

健対協における 個人情報保護規程整備す

第37回鳥取県健康対策協議会理事会

日 時 平成18年6月1日(木) 午後3時10分～午後5時45分
場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
出席者 44人(役員35人、オブザーバー6人、事務局3人)
 オブザーバー：県医務薬事課(石本課長補佐、木下主事)
 県健康対策課(加山主幹)
 鳥取県保健事業団(荻野副理事長、西川課長)
 中国労働衛生協会(岩井診療所長)

司会：宮崎理事

会長挨拶

岡本公男会長(鳥取県医師会長)

本日はご多忙の中、ご出席賜りまして、誠に有難うございます。この会の会長は鳥取県医師会長がすることとなっております。4月1日付けで会長に就任致しました。

鳥取県健康対策協議会は、今年で35周年となります。この会は、先輩方の英知とご努力、そして、尊いボランティア精神によりまして、健対協を支えて頂き、県民の健康に多大なる貢献をしてきているものだと思います。私は、この組織と精神を引き継ぎまして、少しずつ時代にあったものに変えていきますが、本筋はこのまま継承していきたいと考えております。本日は、例年の議題の他、個人情報保護の問題、鳥取大学医学部附属病院総合周産期母子医療センター設置支援事業が議題として上げられており、議題が大変多くなっております。ご発言は簡略に、しかし、熱心なご討議を頂きたいと存じます。よろしく申し上げます。



副会長挨拶

井藤久雄副会長

日頃、医学部には多大なるご支援を賜りまして、有難うございます。鳥取県、医師会、大学医学部の関係が非常に良好であります。この健対協は、県民の医療、健康対策の司令部でもあります。その司令部から、先程、話題となっております「総合周産期母子医療センター支援事業」で鳥取大学医学部附属病院では7月にセンターの業務開始を予定しております。これも、良好な関係の中から頂いたご支援と感謝する次第であります。

一言だけ、余分なことではありますが、医師の偏在、不足が言われております。先般、全国国立

大学医学部長会議において調査した結果、42大学中、勝ち組は5大学と言われております。つまり、以前とかわらず3年目の後期研修の研修医の数が変わらないか、それ以上の大学が、東大、東京医科歯科、名古屋、大阪、神戸であります。都市に研修医が集中したことになります。この2年間、医学部は散々ボディブローを受けました。我が鳥取大学は、まだ顔のほうは脹れてはいませんが、このままいけば一発で倒されるのではないかという事態も危惧されます。健対協とは直接関係はありませんが、先生方のご支援を賜り、お知恵を拝借して、鳥取大学医学部が果すべき任務を懸命に務めていきたいと存じます。

田中 謙副会長

ご承知のことですが、健対協は医師会、大学、行政が保健医療施策を推進する上で、連携を図る場となっております。がん検診の評価等を行って頂いております。福祉保健部としましては、各種がん検診の精度管理が必要であることから、要精検者の受診勧奨等を行っております。平成20年からは、法律が変わる予定であり、基本健診は保険事業者、がん検診は市町村の仕事となるようです。よって、市町村と連携を図りながら行っていく必要があると思っております。今年の県の重点課題ということで、生活習慣病対策に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。予防対策として、運動習慣の大切さ、禁煙、食育等の啓発に取り組んでまいりたいと思っておりますので、皆様方のご理解、ご協力、よろしく申し上げます。

理事の選任

4月1日より別紙のとおり就任された。(留任理事31名、新任理事10名)

任期は、平成20年3月31日までである。

理事41名に対し33名の出席があり、規約11条第4項により、過半数以上が出席のため、理事会の開催が成立。

議事進行：議長の岡本会長

議 事

1. 平成17年度鳥取県健康対策協議会事業報告 (別記1)

各専門委員会の活動状況について、各専門委員長より資料をもとに説明、報告があった。(各種検診の平成16年度実績、平成17年度実績見込み、平成18年度事業計画は別表のとおり)

(1) がん登録対策専門委員会：岸本委員長報告

厚生労働省がん登録研究班のがん罹患の標準集計方式に従い平成14年の罹患集計を行った結果、罹患総数3,286件で、人口10万対粗罹患率は男645.4、女436.8であった。年齢調整罹患率(標準人口は60年日本人モデル人口)は、男403.9、女244.0であった。

鳥取県における罹患割合は、男女共に胃が最も高く、次いで男では肺、結腸、肝臓が高く、女では結腸、乳房の順であった。この集計結果を取りまとめた「鳥取県がん登録事業報告書」を作成した。

届出精度としてのDCNは、平成14年(2002年)は26.1%となり昨年より6.8ポイント減少した。これは、検診発見がんからの登録および補充届出票による遡り調査(死亡票にがんの記載のある患者の中で鳥取県がん登録に届出のない患者について、過去に遡って当該患者のがん診断情報を収集するもの)の効果によるものと考えられる。

また、「成人病登録実施要綱」は制定から20年以上が経過し現状との齟齬が目立つほか、今日の法的要請に応えうる内容とは言い難いことから、同要綱は廃止して新たに「鳥取県がん登録事業実施要綱」が制定された。新要綱には、登録対象、登録事項、登録の手順、解析・評価、情報提供が明記された。本改正に伴い、個人情報保護をふまえたがん登録資料の提供と届出勧奨について、各種がん検診従事者講習会の席上、岡本幹三委員が説明した。

鳥取県がん登録届出票及び記入要領の改正も行った。

全国がん登録協議会総会研究会が東京で開催され、メインテーマは「地域がん登録の精度向上と標準化」であった。

厚生労働省がん登録研究班に参加し、「鳥取県における多重がんの発生要因に関する研究」の研究報告を行った。

(2) 胃がん対策専門委員会：岡本委員長報告

平成17年度は、胃がん検診対象者数171,947人、受診者数48,200人（平成18年3月末健康対策課調べ）の見込みで、受診者数は平成16年度に比較して約1,600人増加する予定である。

平成16年度の受診者数46,629人、受診率27.8%で、年々と内視鏡検査の実施割合が増加している。全国平均受診率が約13%台に比べ、鳥取県は非常に良い成績であるが、鳥取県の目標値は35%としており、各市町村の保健師にお願いして今後も受診勧奨に努めていきたい。

精検の結果「がん」及び「がん疑い」は163人で、そのうち確定胃癌は137例で、早期発見率は65.6%で、例年に比べ少し低い結果であった。内視鏡検診の受診者が増えたことにより、初回受診者が多く、進行癌が多く見つかったことが要因の一つと考えられる。

また、精検受診率の向上対策については、要精検者が紹介状を持参しない場合に備え、市町村にお願いして医療機関に紹介状を常置する等の措置をとった。しかし、各病院においては理解されていないところもあるので、各地区医師会にお願いして周知して頂くこととした。

従事者講習会及び症例研究会を中部で開催した。また、各地区読影会においても症例研究会を開催した。また、第36回日本消化器集団検診学会中国四国地方会・第36回中国四国地方会胃集検の会が平成18年2月17日、18日に松江市において開催され、鳥取県からはシンポジウム、一般演題にそれぞれ発表された。

(3) 子宮がん対策専門委員会：大石委員長に代わって井庭監事報告

平成17年度は対象者を20歳以上に引き下げることにより、受診者の増加が期待されたが、平成16年度とほぼ同数の26,080人の見込みである。対象者の捉え方、受診勧奨について、県より市町村の適切な指導を行って頂くよう要望があった。平成16年度検診実績を見てみると、例年通り30歳代の受診率は低いが、約6割は新規受診者が占めており望ましい傾向に思われる。また、30～40歳代の要精検率・がん発見率は依然として高い。また、要精検者はがん発見率が高いので、精密検査の早期の受診勧奨が必要である。

従事者講習会及び症例研究会を中部で開催した。

(4) 肺がん対策専門委員会：中村委員長報告

平成17年度は対象者数177,175人のうち、受診者数は54,960人で、前年度より約5,000人減少し、受診率は31.0%で前年度より3.2ポイント減少する見込みである。

平成16年度の受診者数は60,113人、受診率は34.2%であった。要精検者数1,791人、要精検率2.98%で、精検受診者数1,433人、精検受診率80.0%であった。平成16年度の要精検者数、精検受診者数の増加は著しかったが、これは判定基準の見直しによるものと思われる。精検の結果、肺がん45人、がん疑い48人の計93人が発見され、がん発見率は0.15%であった。しかし、確定調査の結果、確定肺がんは51人（原発性49人、転移性2人）で、がん発見率は0.09%となり、がん疑いのまま確定がんに至らないケースが多く見られた。陽性反応的中度は平成16年度12.2%に較べて、平成16年度は5.1%に低下した。引き続き読影精度の向上と精検施設のがん確定率を高める努力を行っていく必要がある。

「肺がん検診発見確定がん患者の予後調査」については、鳥取県個人情報保護審議会に諮問した結果、了承された。

また、精密医療機関の登録基準の再検討も今後の課題とされた。

従事者講習会及び症例検討会を中部で開催した。第21回肺癌検診セミナーが11月27日、千葉市で開催された。

(5) 乳がん対策専門委員会：工藤委員長報告

平成16年度検診受診者数は29,888人で、受診率は23.9%であった。受診率の全国平均は11.3%なので、鳥取県は非常に良好な数字であるが、さらなる受診率の向上を目指す必要があると思われる。要精検者数1,003人、要精検率は3.36%で、精検受診数は875人、精検受診率は87.2%であった。精検の結果、乳がんまたは乳がん疑いが46人発見され、昨年度より減少し、がん発見率は0.15%で前年度と同様であった。平成16年度は受診者数、要精検者数、精検受診者数、精検受診率、がん発見数ともやや減少傾向であった。また、各検診機関の要請検率に格差があり、病院が5.92%、保健事業団が0.58%と約10倍の違いが見られた。さらに陽性反応適中度においても同様の格差が見られ、やや問題であろうと思われる。

平成17年度より40歳以上で、同一人が隔年でマンモグラフィ併用検診を行うとしたが、市町村によって対象者の仕分け方が違っていたり、受診勧奨に違いがあったりするので、今後検討していくこととなった。また、「分離併用検診体制」を導入し、マンモグラフィ撮影だけ行う医療機関もあるので、平成17年度より新たに「鳥取県乳がん検診一次検査(乳房エックス線撮影)医療機関登録」を行い、17医療機関が登録された。

従事者講習会及び症例検討会を中部で開催した。各地区でも症例検討会を開催した。

(6) 大腸がん対策専門委員会：宮崎委員長報告

平成17年度の受診者数は55,097人で、前年度より約900人増加する見込みである。1日2個法は18市町村実施、2日法は日野町の実施であった。各地区注腸読影指導会は全県で93回開催され、

読影件数375例、そのうち要内視鏡は108例で、要内視鏡率は28.8%であった。内視鏡検査実施割合が増えたため、注腸の症例数は年々減少している。要内視鏡率は東部で高く中・西部で低い。

平成16年度に1日2個法を導入した13市町村と2日法を実施した5市町村を比較したところ、がん発見率は1日2個法が0.26%、2日法が0.21%で、1日2個法の方が高く、陽性反応適中度を比較しても1日2個法が3.1%、2日法が2.6%で、1日2個法の方が高かった。発見がん患者確定調査結果は、確定癌119例のうち早期がんは76例で、早期癌率は63.9%であった。また、発見癌のうち55例(46.2%)に内視鏡治療が行われた。また、逐年受診発見進行がんは20例であった。

従事者講習会及び症例研究会を東部で開催し、各地区でも講習会等を開催した。

(7) 肝臓がん対策専門委員会：川崎委員長報告

平成16年度は、単県事業の肝臓がん対策事業あるいは基本健康診査における肝炎ウイルス検査のいずれか、または双方の肝臓がん検診が17市町村で実施された。対象者数54,924人のうち、受診者数は5,554人(単県事業の肝臓がん対策事業579人・基本健康診査における肝炎ウイルス検査4,975人)で、受診率は10.1%であった。受診者数におけるHBs抗原陽性率は2.3%、HCV抗体陽性率は1.0%であった。精検の結果、肝臓がん2人、肝臓がん疑いの者1人が発見され、がん発見率は0.054%であった。

平成7年度から平成16年度の10年間を集計すると、平成7～9年度の検診時において、市町村から報告のあった対象者数192,315人に対し、受診者数88,834人、推計受診率46.2%である。そのうちHBs抗原陽性者は2,280人(2.57%)、HCV抗体陽性者は3,361人(3.78%)であった。検診により発見されたウイルス陽性者に対しての定期検査からは、肝臓がんまたは肝臓がん疑いと診断された人は、B型肝炎ウイルス陽性者が4人(受診者数の0.8%)、C型肝炎ウイルス

陽性者が15人（受診者数の2.5%）であった。
平成7～16年度肝臓がん検診発見がん患者の追跡調査を行った結果、確定がんが17例で生存者は1人であった。また、平成10～15年度定期検査確定がんが40例で、生存者は19人であった。「肝臓がん検診発見確定がん患者の予後調査」については、鳥取県個人情報保護審議会に諮問した結果、了承された。

平成14年度より国庫事業として基本健康診査における肝炎ウイルス検査が開始されたことに伴い、平成7年度より開始された単県事業の肝臓がん検診の実施件数が半減してきたことを受け、平成16年度で単県事業の肝臓がん検診を中止した。よって平成17年度の受診予定者数は、国庫事業の肝炎ウイルス検査4,859人、市町村単独事業893人である。

従事者講習会、症例研究会を中部で開催した。

(8) 若年者心臓検診対策専門委員会：小竹委員長に代わって坂本理事が報告

第1次心臓疾患精密検査は、従来検診会場だった保健所が検診業務廃止のため、平成17年度は東部・西部医師会館と鳥取県立厚生病院に変更して実施した。

児童・生徒の心電図検診、心臓精密検査を行っている。結果は以下のとおりである。

心電図検診は、24,434名が受診し、そのうち、要精検者数845名で、要精検率は3.5%であった。また、至急受診は56人であったが、この内、QTc延長と診断された者が東部31人、中部12人と多かったのに対し、西部は1人であった。この理由として、東・中部は自動解析装置の結果も参考として判定していることが考えられ、今後は判読基準の統一が必要と思われる。

定期健康診断の結果、一次心臓精密検査対象者は949名で、このうち939名が一次検診を受診した。（受診率98.9%）このうち、第二次精密検査の受診が必要とされた者は89名で、要精検率9.48%であった。二次検診の結果、要医療2

人、学校生活規則（E区分）が必要なものは58人、管理不要と異常なしが27人であった。

平成18年度の第1次心臓疾患精密検査は、従来通り公費負担とし、鳥取看護高等専修学校（東部）西部医師会館、鳥取県立厚生病院を検診会場にして実施する。第1次心臓疾患精密検査対象者の約7割が「異常なし」か「管理不要」と判定されているので、対象者を絞込むようガイドラインの見直しを行った。

平成18年1月29日、高知市において第38回若年者心疾患対策協議会総会が開催された。

(9) 母子保健対策専門委員会：神崎委員長に代わって宮崎理事が報告

平成16年は過去最低の出生数・率であった。近年、良好であった周産期死亡率も悪化した。鳥取県は出生数が少ないので、新生児一人の死亡で、死亡率が極端に変動する。

5歳児健康診査実施体制整備事業は、29市町村が実施した。医師の確保が難しいという問題はあるが、17年度は米子市を除く全てで実施予定。新生児聴覚検査実施体制整備事業

新生児聴覚検査の実施状況調査で、東部71.6%、中部10.4%、西部86.1%であった。18年より厚生病院で開始される。検査1,736件中聴力障害が4件（0.23%）発見された。この調査結果をふまえ、支援マニュアルの完成版を作成し、18年7月に配布予定である。

乳幼児健診システムの見直しについて

発達障害児の早期発見、虐待防止、子育て支援の充実のために、小委員会を立ち上げ、1歳6ヶ月、3歳児健診票様式の見直しを行っている。発達障害児の早期発見のスクリーニング・ツールを倉吉市、三朝町で導入しており、その結果をみて全県への導入を考慮する。3歳児視力検査については鳥取県眼科医会、3歳児聴力検査については鳥取大学耳鼻咽喉科の島医師の指導のもとに検討されている。また、18年度は「発達クリニック」は継続実施、「すこやか発達

教室」は西部のみモデル事業として行う事になった。

先天代謝異常等検査について

4月以降、検査結果に異常がある場合、精密検査受診の指導を採血機関が行うようになった。県保健事業団は、異常値を見出した場合、採血機関に電話・FAXで連絡すると共に、精密検査受診の確認を行う。また、本県の実施要項に出生体重2,000g未満の低体重児の採血時期についての明記が無く、これについて追記した。現行のシステムでは精密検査の結果把握が困難なため、精密検査の結果が還元されるシステムを構築する。

周産期医療体制については、平成18年7月に総合周産母子医療センターが鳥取大学医学部附属病院に設置することとなった。

先天性胆道閉鎖症マス・スクリーニングについては、保護者へ啓発パンフレットを配布する。

(10) 疾病構造の地域特性調査対策専門委員会：岡本委員長報告

平成17年度は以下の5項目について調査を行った。報告集は現在、印刷中である。

鳥取県における大動脈瘤患者の発生頻度と治療の調査

拡大速度と血中サイトカイン値の関係を分析した。血中サイトカインのうち、MCP-1だけが拡大速度との間に正の相関が存在した。

鳥取県における透析患者の実態と治療に関する疫学調査

鳥取県における血液透析および腹膜透析患者の実態調査の結果、夜間透析施設が少ないことが明らかとなった。透析患者の利便性、QOLを高めるためにも、夜間透析施設の増加が望まれる。

また、鳥取県における高齢者透析患者に関する調査の結果、78%は医療機関で死亡していた。高齢者腹膜透析患者は多種多様な支援を必要としているが、より効率的な介護・医療の提供に

は、介護サービス事業所、依頼元医療機関、家族の連係と情報交換が極めて重要である。

肺癌の早期診断に関する調査

肺がん検診受診者のうち、参加協力者の肺癌発生状況追跡（鳥取県肺癌登録による）とともに、同検体について新たに、癌抑制遺伝子産物であるp53に対する自己抗体の測定を行った。（250検体実施）

高いp53抗体価を示した対象者は肺癌の潜在的riskを強く持つと推定され、今後本群からの肺癌発生状況を厳重に観察していく必要があると考えられた。

C型慢性肝炎の肝線維化ステージに関する調査

我々が作成したFibroIndexは慢性C型肝炎でのstage F0-1とF2-3、F0-2とF3において、APRI、Forns' indexと比較して、より肝線維化の程度を分別するのに有用であることが明らかとなった。また、インターフェロン治療を行った症例においてもFibroIndexの変動は治療効果を反映することが示された。

職場ですすめる健康づくりに関する研究

事業所の職員に対する循環器系疾患対策の一環として脈波伝播速度（PWV）を測定し、定期健康診断の際に把握された動脈硬化症危険因子との関連を検討した。今回の検討の結果、PWVを指標とした動脈硬化症予防対策には、血圧のコントロールや、血清脂質の改善に向けた取り組み、運動習慣の確立が重要なことが示唆された。

PWV測定では、「血管年齢が実年齢よりも年をとっている」という直感的な理解ができるため、職員の行動変容に向けた動機づけに有利だと思われる。今後、対象者を増やし、継続的な観察をし、労働時間や生活習慣の改善との関連などを検討していきたい。

(11) 公衆衛生活動対策専門委員会：武田委員長報告

健康教育事業

県医師会では「健康フォーラム」の開催（鳥取市）日本海新聞に「保健の窓」、「健康なんでも相談室鳥取県医師会Q&A」を掲載、健康会館を利用した毎月1回開催の「鳥取県医師会公開健康講座」を実施、うち8回を生活習慣病対策セミナーについて実施した。東、中、西部においても生活習慣病対策セミナーを計16回実施した。

地域保健対策

平成16年度に引き続き、調査研究事業として鳥取大学医学部統合内科医学講座分子制御内科学清水英治教授を中心に、「新規抗菌素材による呼吸器ウイルス感染予防法の検討」を行った。鳥取県においては急性呼吸器感染症の起炎ウイルスとしてはインフルエンザA、Bウイルスがもっとも頻度が高く重要であると考えられた。したがって、これらウイルスに対する高い抗ウイルス活性が証明されたドロマイトを素材としたマスクは、ウイルス感染予防にきわめて有用である可能性が示唆された。

生活習慣病対策事業

各地区医師会においても、教育講演会、座談会を開催している。東部では東部医師会市民公開健康講座を行い、中部医師会では毎年「中部健康セミナー」を開催している。また、鳥取県健康会館において、面談による健康相談を毎月第1木曜日は精神科、第2及び第4木曜日は内科、第3木曜日は小児科と整形外科で隔月に行っており、71件の相談があった。

その他

「C型肝炎ウイルス母子感染調査研究事業」は鳥大医小児科が中心となって行っていたが、平成17年度をもって終了することとなった。平成4年6月から平成17年12月までの間、41,206例の妊婦にスクリーニングを行い、HCV抗体陽性者は201例で、陽性率は0.49%であった。

中部地区の陽性率が高い傾向が続いている。

HCV - RNA陽性妊婦75例のうち、子供に感染した症例は10例で感染率は13%であった。母子感染症例の治療として、インターフェロン治療が有効的であると言われている。大人ではインターフェロン治療は約3割が有効とされているが、母子感染症例においては約6割が有効とされている。

(12) 脳卒中登録対策専門委員会：能勢委員長報告

脳卒中登録は、1985年に開始されて以来、20年間登録事業を実施してきたが、2004年末で登録を終了した。この20年間の登録実績を「鳥取県の脳卒中（仮称）」としてまとめる作業を行った。20年間で登録者数18,342名、平均1年あたり1,000件弱の発症の登録がなされたことになり、鳥取県の脳卒中死亡数から推測すると少なくとも半数、多くて7割位の発症の登録が行われたことが推察された。これらのデータをもとに、新規発症者数の年次推移、病型別発症数の推移、発症時の状態の推移、既往歴の状況などについて解析を行い、報告書を作成中である。

本委員会も平成17年度をもって廃止することとなり、今後は、発症予防対策については、健対協「循環器疾患等対策専門委員会」で検討し、疫学的調査については同じく「公衆衛生活動対策専門委員会」などで、必要に応じ（3～5年ごとに）随時、調査を行うなど引き続き検討することとなった。

(13) 循環器疾患等対策専門委員会：富長委員長報告

平成17年度の基本健康診査の受診者見込み数は71,913人で、約2,000人増加する。平成16年度実績は、受診率は42.0%で増加傾向にある。また、異常者率は88.7%で、ここ10年間増加傾向にある。平成17年度の個別健康教育は糖尿病6市町、高脂血症3市町、喫煙が5市町で実施されている。この個別健康教育は、市町村事業としては費用対効

果が上がらず、全国的に縮小の傾向があり、本県でも同様の傾向があるが、17年度は前年に比し、回数は減少しているものの実人員はほぼ同数であった。

平成18年度における老人保健事業の見直しに伴い、65歳以上の者については、基本健康診査の際に、介護予防事業の対象者（特定高齢者）を選定するための医学的評価がなされることとなった。その際の生活機能に関するチェックリストの記入方法、受診票の内容等について協議がなされた。また、毎回問題となる基本健康診査の対象患者の把握方法について継続して協議していく。肥満度の標準値は鳥取県独自の値を定めていたが、肥満学会の基準に準じるものに訂正された。従事者講習会を中部で開催した。

(14) 地域医療研修及び健康情報対策専門委員会：

西田委員長報告

健康情報の発信及び推進

鳥取県医師会公開健康講座が年12回開催されている他、平成17年度より県健康対策課と鳥取県立図書館が連携して、「健康情報まるごと講座」を毎月開催している。これらの講座はとっとり県民カレッジ連携講座として登録されており、一部講座についてはインターネット（トリピー放送局）で配信されるなど、広く情報を提供している。

インターネットを通じた情報提供

平成17年度は、県医務薬事課ホームページに「休日・夜間診療受付病院情報」のページを改訂し、医療圏ごとに整理した情報提供を行う仕様としたほか、新たに「透析が必要な旅行者の受入可能な医療機関」の情報の提供を開始した。医療分野における情報化に係る検討

平成17年度に開催した「鳥取県医療情報ネットワーク協議会（計3回）」及び「救急医療情報の収集体制に係る関係者会議（計1回）」における検討結果を踏まえて、「県内全病院の空床情報」及び「各救急病院の宿当直医情報」を

インターネットを通じて収集、提供するシステムを構築することとし、現在、平成18年度の運用開始を目途に作業中である。

個人情報保護法に関する研修会について

平成17年4月1日から個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）が全面施行された。個人情報の適正な取扱いが確保されることは、県民が安心して医療を受ける上で最も重要な事項であることから、医療関係者を中心に、県内3地区で法の概要、事業者の責務等についての説明会を開催し、制度の周知を図った。

(15) アレルギー性疾患対策専門委員会：神鳥委員長報告

食物アレルギーについて正しい知識の普及を図る目的で、「食物アレルギー～きちんと知って上手につきあいましょう～」と題したパンフレットを10,000部作成した。また、作成したパンフレットは県のホームページ〔とりネット〕にも掲載。

また、アレルギー性疾患研修会を中部において開催し、「食物が関係する皮膚疾患」と題しての講演があった。

(16) 鳥取県成人病検診管理指導協議会総合部会：

長田部会長に代わって岡本会長報告

平成17年度の成人病検診管理指導協議会総合部会は平成17年8月25日、平成18年3月16日の2回開催した。報告内容は各委員会それぞれ報告されているので省略致します。

2. 平成17年度鳥取県健康対策協議会決算書について、岩垣主任が説明し、承認された。（別記2、3）

県支出金は当初の予算通りであったが、鳥取県保健事業団支出金、市町村委託金、その他委託金については、事業の減少によりそれぞれ減額補正を行った。よって、収入合計額56,997,287円に対し、支出合計額は55,068,452円、収支差引額は1,928,835円となり、平成18年度に繰り越した。

3. 平成17年度鳥取県健康対策協議会表彰基金決算書、特別事業積立金について、岩垣主任が説明し、承認された。(別記4、5)

「表彰基金」は、昭和58年9月、健対協が保健文化賞を受賞した時の副賞の賞金を基金として、それ以降、毎年の鳥取県健康対策協議会会長表彰等で支出を行っている。本年3月末現在の基金総額は803,906円である。

「特別事業積立金」は、この積立金の一部を取り崩して、特別事業「C型肝炎ウイルス母子感染調査研究事業」に係る所要経費に充てている。よって、定期預金積立金4,005,135円。

また、普通預金のうち、検査料、関係用紙印刷代等経費268,705円を支出して、収支差引残額1,444,421円となり、平成18年度へ繰り越した。

4. 監査報告

清水監事より、5月25日監査した結果について適正であった旨の報告があった。(別記16)

5. 専門委員会の構成(案)及び専門委員会委員長及び委員の委嘱、鳥取県成人病検診管理指導協議会総合部会委員等について

宮崎理事が説明され、承認された。任期は、平成20年3月31日までの2年間である。平成17年度をもって、脳卒中登録対策専門委員会が廃止されたので、平成18年度14専門委員会となった。(別記7~11)

6. 平成18年度鳥取県健康対策協議会事業計画(案)について(別記12)

各専門委員長より本年度の事業計画について、それぞれ説明され了承された。

(1) がん登録対策専門委員会：岸本委員長説明

平成15年標準集計。罹患集計の結果は、医師会報、事業報告、ホームページとして公表する。がん検診の精度評価の検討、生存率協同調査、登録精度の向上のための届出勧奨を行う。また、補充

届出票による遡り調査と各種検診発見がんの未登録分の登録を行う。

がん登録データと各種がん検診受診者データをリンクすることにより、各種がん検診の見逃し率をはじめとする精度評価(敏感度、特異度など)が可能となる。現在、鳥取県個人情報審議会へ諮問し、リンク解析の承認を得ることができているので、今後は市町村の承諾に向けて取り組むこととなる。

また、「鳥取県がん登録実務者説明書」の改編、死亡登録システムおよびICD-O-3コード変換システムの構築に取り組む。

第3次対がん10ヵ年総合戦略における地域がん登録の整備に向けた行動計画への参画、全国地域がん登録協議会、厚生労働省がん登録研究班に参画する。

(2) 胃がん対策専門委員会：池口委員長説明

平成18年度は約50,900人が受診予定。また、「検診発見胃がん患者個人票」の記載洩れが大変多い。特に、内視鏡切除の症例は大きさ、深達度等の未記入が多いので、治療機関は正確に記載して頂くようお願いし、精度管理に努める。医療機関検診の読影体制整備を行う。

従事者講習会及び症例検討会を東部で開催予定。

また、日本消化器集団検診学会中国四国地方会・中国四国地方会胃集検の会にも参加する。

(3) 子宮がん対策専門委員会：井庭委員長説明

平成18年度は、受診者数は約1,400人増の約27,500人の予定である。対象者の捉え方、受診勧奨について、県より市町村に適切な指導を行って頂きたい。

また、要精検者の未受診者が依然と多く、精密検査受診率向上に努めたい。

子宮がん検診従事者講習会と症例検討会を東部で開催予定。

(4) 肺がん対策専門委員会：中村委員長説明

平成18年度は前年度より約1,200人多い、約56,190人を受診予定している。

肺がん検診の判定基準の変更が徹底されて要精検率が増加してきたが、これに伴い、精度管理の重要性がますます増大してきている。高精度で効率の良い肺がん検診の実施のために重点計画を立案している。

従事者講習会及び症例検討会を東部で開催予定。

(5) 乳がん対策専門委員会：工藤委員長説明

各市町村に対象者の捉え方、選定方法等についてアンケート調査を行い、対象者の振り分け方法を統一する方向で行くこととなった。また、読影体制については平成18年度も前年度同様、健康対策協議会にマンモグラフィ読影委員会を設置し、暫定的に各医療機関で個別に読影していくこととした。しかし、各市町村の強い要望もあり、平成19年度からは各地区医師会のご協力も頂き、各地区医師会に読影委員が出向いて読影する体制を今年度中に至急整備することとなった。

集団検診の質的向上として、高危険群の受診勧奨、要精検率、精検受診率の向上を目指す。また、30歳代が検診対象者から外れたので、自己触診に対する啓発活動をいかにするかが重大な問題である。

従事者講習会及び全県症例検討会を西部で開催予定。また、各地区症例検討会も開催予定。

(6) 大腸がん対策専門委員会：宮崎委員長説明

集検事業の推進。平成18年度は56,220人を受診予定している。全市町村で1日2個法実施となる。スクリーニング検査及び精密検査の受診率向上をはかる。

各地区読影委員会で定期的な読影指導会及び読影講習会を開催する。また、従事者講習会及び症例研究会も中部で開催予定。

(7) 肝臓がん対策専門委員会：川崎委員長に代わって宮崎理事説明

平成18年度は国庫事業の肝炎ウイルス検査4,985人、市町村単独事業505人の実施予定である。また、継続してウイルス陽性者のフォローアップ事業の推進。発見肝臓がんの確定調査。

従事者講習会及び症例研究会を西部で開催予定。

肝臓がん検診精密検査医療機関登録の更新

(8) 若年者心臓検診対策専門委員会：坂本委員長説明

専門委員会の開催、心電図検診、第一次、第二次心臓精密検査を継続実施する。

第一次心臓精密検査の実施方法、システムの見直しを検討する。

若年者心疾患対策協議会総会の参加。

(9) 母子保健対策専門委員会：神崎委員長に代わって宮崎理事説明

乳幼児健診システム調査研究、新生児の先天異常に関する調査、ハイリスク出生児の追跡調査について検討していく。

(10) 疾病構造の地域特性対策専門委員会：宮崎委員長説明

平成17年度で「鳥取県における大動脈瘤患者の発生頻度と治療の調査」が終了し、平成18年度より「鳥取県における手掌多汗症の疫学と治療効果の調査」を開始する。

「鳥取県における透析患者の実態と治療に関する疫学調査」

平成17年度に引き続き、中国腎不全研究会との共同研究で鳥取県における血液透析および腹膜透析の現状調査を行い、本県における問題点を浮き彫りにする。また、老人介護サービス事業所における高齢透析患者の取り扱いの在り方と改善すべき点を把握する。

平成17年度にまとめられなかった鳥取県内公

的9病院の看護師1,879名への大規模アンケート調査結果について解析を行う。

「肺がんの早期診断に関する調査」

新しい腫瘍マーカー、癌遺伝子、癌抑制産物抗体や肺癌細胞特異的蛋白などの新しい血中蛋白物質の測定が、肺癌検診における新たな肺癌早期発見手段として有用かどうかを前年度に引き続いて検討する。早期肺癌検出マーカーとなりうる可能性のある抗p53抗体を測定し、その結果、cut off値には至らないが、ProGRP軽度上昇傾向を示す一群、ならびに抗p53抗体陽性者があることを見出した。本年度研究では、これら一群に注目し、癌登録事業結果によりフォローを行うことで、これら両指標が肺癌早期診断に貢献するかどうか検証する。

「B型肝炎に対するラミブジン療法の有用性についての調査」

平成17年9月よりB型肝炎に対するラミブジンの使用が保険適応となったが変異ウイルスの出現によるbreak through hepatitisや内服中止後の急性増悪など未だ問題点も多い。今回我々は、鳥取県内の多施設の共同によりB型肝炎に対するラミブジンの有用性を肝実質機能の改善、HBV変異株の出現率、出現時期、break through hepatitisの発症率などの面から検討し、B型肝炎に対するラミブジンの有効性を確認する。

「職場ですすめる健康づくりに関する調査」

3事業所の従事者約300名を対象に、定期健診結果を活用してメタボリック症候群の発症状況を明らかにする。また、脈波伝播速度測定を職場検診に導入して動脈硬化症の実態を調べるとともに、動脈硬化症関連遺伝子多型の同定を行う。さらに、労働実態・生活習慣などの環境因子に関する調査を実施し、メタボリック症候群と環境要因・遺伝因子との関連性についてロジスティック回帰分析などの多変量解析により検討する。

「鳥取県における手掌多汗症の疫学と治療効果の調査」

手掌多汗症は手掌の過剰発汗をきたす原因不明の疾患で、家族性にみられることがある。世界的にみると高温多湿地域からの報告が多く、本邦では沖縄・九州地方に多いとされてきたが、最近の胸腔鏡下胸部交感神経遮断術の普及により、全国各地に患者が存在することが分かってきた。また、本疾患は近年のストレス社会を背景に増加傾向にあり、学童期からの発症が多いため、その精神的苦痛は思春期の多感な年頃と相まって、学校生活における消極性や内向的な人格形成の要因にもなりかねない。患者は通常、内科、小児科そして皮膚科を受診し、その中で手術希望患者のみが胸部・呼吸器外科へ紹介となる。中にはどこを受診していいかわからず、漫然と自己判断で苦しみ、何年も悩みを抱えたままの患者もいる。当然ながらわれわれ医療従事者はこの疾患に対する正しい理解を深め、適切な判断と対応ができることが重要である。

(11) 公衆衛生活動対策専門委員会：武田委員長説明

健康フォーラムの開催、日本海新聞に「保健の窓」、「健康なんでも相談室鳥取県医師会Q&A」掲載続行予定。健康相談も継続実施。

毎月1回、鳥取県医師会公開健康講座を継続実施。会場は鳥取県健康会館のほか、倉吉市、米子市内で1回ずつ開催する予定。なお、鳥取県の委託事業である「生活習慣病対策セミナー」については平成18年度も継続予定であるが、予算の見直しにより、委託回数は年12回となった。

よって、鳥取県医師会公開健康講座のうち6回を生活習慣病セミナーにあて、3地区においても2回ずつ同様のセミナーを実施して頂く予定。

「新規抗菌素材による呼吸器ウイルス感染予防法の検討」を継続実施。

(12) 循環器疾患等対策専門委員会：富長委員長説明

委員会の開催2回。介護予防事業の一環として平成18年度より実施される、特定高齢者を選定する為の医学的評価が、適正になされているか否かを検証し、問題点を取り上げて検討を加える。また、懸案事項である基本健康診査の対象者の把握方法の統一化、脳卒中発症予防対策、等について検討する。

従事者講習会を西部で開催予定。

(13) 地域医療研修及び健康情報対策専門委員会：西田委員長説明

医療制度改革を契機としてとらえ、生活習慣病対策、医療計画改訂等に関する事項で、鳥取県健康対策協議会として取り組むべき事業を検討し実施予定。

(14) アレルギー性疾患対策専門委員会：神鳥委員長説明

平成18年度は、『小児アレルギーの特殊性～アレルギーマーチを中心に～』について、正しい知識の普及を図る目的でパンフレットを発行する。対象は、思春期までの患者とする。また、県としては、4大アレルギー性疾患(アトピー性皮膚炎、気管支喘息、花粉症、食物アレルギー)が一巡したため、平成19年度からは委託事業としては終了させたいとの意向がある。従って、平成18年度中に本委員会の方向性についても協議する予定である。関係者研修会の開催。

以上の事業報告、事業計画の説明を踏まえて、以下のとおり要望、質問等があった。

乳がんマンモグラフィ併用検診が平成17年度より全県で実施されたことにより、要精検率が非常に高くなると思われるので、視触診のみのデータと比較検討して頂きたい。

5月27日に開催された中四国医師会連合総会において、医療制度改革において、市町村が実施

主体である基本健康診査が平成20年より医療保険者中心の健診に見直しされることとなっている。医療保険者の所属する保健師が中心になって進めていくだろうが、統一した精度管理は非常に難しく、何れは健診を外部委託することとなり、質が保たれなくなる。医師の関与しない事業の推進はいかなるものかと鳥取県が問題提起した。他県も、外部組織に健診を委託するのは明らかで、医師外しであると同調があった。日医からは、健診の中心はあくまで医療機関であるべきで、健診の内容等を検討する時は、医療機関が関わっているシステムを作っていかなければならないとご意見を伺ったという報告があった。

「各救急病院の宿当直医情報」は割合少ないと思いますが、ただ、空床情報は各県とも前々から取り組んでいるが、一つとしてまともに動いているところはない。このことについて、県はどのように思うかという質問があり、関係者と協議の上、使いやすいシステムの構築に努めたい旨の回答があった。

「成人病検診管理指導協議会」の名称を生活習慣病検診管理指導協議会にすでに変更している県があるが、鳥取県も変更してはどうかというご意見があった。国の実施指針に基づいて、県が実施要綱を定めている名称なので、変更する場合は実施要綱を改定すれば可能であると思われる。今後の検討課題となった。(3月31日付けで国から県には、実施指針が改定されて、生活習慣病検診管理指導協議会に名称変更されたと通知があった。)

7. 平成18年度鳥取県健康対策協議会予算(案)について、岩垣主任より説明があり、承認された。(別記13～15)

県支出金は、積算単価の変更に伴い、12項目5項目が減額予算であるが、単年度事業として、「総合周産期母子医療センター支援負担金」が40,281千円増額予算となり、総額61,404千円。保

健事業団支出金は読影件数の減少により3,018千円の減で20,8986千円、市町村等支出金は、単年度事業として、市長会補助金及び町村会補助金より「総合周産期母子医療センター支援補助金」が40,281千円増額予算となり、総額50,046千円。その他の委託金は1,402千円を計上、県医師会補助金は前年度並で、繰越金は決算による繰越額1,928千円を計上した。よって、予算総額は前年度より75,835千円増の136,980千円である。

また、「特別事業積立金」は「C型肝炎ウイルス母子感染調査研究事業」が平成17年度で終了となり、平成18年度は各がん検診精密検査医療機関登録に係る受講点数システム整備経費として約80万円を支出する予定である。

8. 総合周産期母子医療センター支援事業について、新県医務薬事課長より説明があり、承認された。(別記16)

鳥取大学医学部附属病院に総合周産期母子医療センターを平成18年7月13日に設置することとなった。大学が、初期投資、運営費を全額独自で賄う場合、診療報酬による初期投資により発生した赤字を埋めるまでの10年間以上かかるため、安定的なセンター経営のための支援が必要である。よって、健対協の母子保健対策専門委員会において、センター設置に向けて協議を行ってきたという経過もあり、この度、県からの負担金、市町村からの補助金(財団法人鳥取県市町村振興協会から拠出された交付金を財源とする市長会及び町村会か

らの補助金)を健対協予算とし、MFICU用の医療機器を購入し、大学へ寄贈することとなった。予算総額は80,562千円。

また、ハローベビーシステムの納品に2ヶ月以上の期間を要することから、理事会後の入札ではセンターのオープンに支障を来すため、4月8日に岡本鳥取県医師会会長、井藤鳥取大学医学部長、田中鳥取県福祉保健部長による専決処分を頂き、5月12日に入札を実施した。

9. 「鳥取県健康対策協議会個人情報保護規程(案)及び「個人情報保護方針(案)」について、岸本理事より説明があり、承認された。(別記17)

よって、規程は、平成18年6月1日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

これに基づき、平成18年4月1日より就任される全ての役員、各種専門委員会委員、各種読影委員に対して誓約書を取り交わす。出席の役員においては、当日、誓約書を配布して、回収した。

10. 平成18年度鳥取県健康対策協議会表彰について(別記18)

多年に亘り、健対協事業に貢献された鶴原一郎先生、坂本雅彦先生を平成18年度鳥取県健康対策協議会会長被表彰者と決定した。

理事会に引き続き、鳥取シティホテルにて表彰式と懇親会を行った。

(参 考)

老人保健事業健康診査

平成16年度実績、平成17年度実績見込み、平成18年度計画について

(単位：人 %)

区 分		平成16年度実績	平成17年度実績見込み	平成18年度計画	
基本健康診査	対象者数(人)	165,088	173,386	174,773	
	受診者数(人)	69,285	71,527	72,415	
	受診率(%)	42.0	41.2	41.4	
	要指導+要医療(人)	61,425			
	〃率(%)	88.7			
	H16年度全国受診率	44.4			
胃がん検査	対象者数(人)	167,900	171,947	171,593	
	受診者	X線検査(人・率)	28,963(17.3)	30,853(17.9)	32,835(19.1)
		内視鏡検査(人・率)	17,666(10.5)	17,347(10.1)	18,102(10.6)
		合計(人・率)	46,629(27.8)	48,200(28.0)	50,937(29.7)
	X線検査	要精検者数(人)	3,104		
		要精検率(%)	10.7		
		精密検査受診者数(人)	2,372		
		精検受診率(%)	76.4		
	がん	がん又はがんの疑いのある者	163		
		がん発見率(%)	0.35		
		確定調査結果(確定癌数・率)	137(0.29)		
		H16年度全国受診率	12.9		
子宮頸部がん検査	対象者数(人)	122,868	127,618	127,253	
	受診者数(人)	26,333	26,080	27,495	
	受診率(%)	21.4	20.4	21.6	
	要精検者数(人)	97			
	要精検率(%)	0.37			
	精検受診者数(人)	78			
	精検受診率(%)	80.4			
	がん又はがんの疑いのある者	35			
	がん発見率(%)	0.13			
	確定調査結果(確定癌数・率)	11(0.04)			
H16年度全国受診率	13.6				

区 分		平成16年度実績	平成17年度実績見込み	平成18年度計画
肺 が ん 検 診	対 象 者 数 (人)	175,873	177,175	176,911
	受 診 者 数 (人)	60,113	54,960	56,190
	受 診 率 (%)	34.2	31.0	31.8
	要 精 検 者 数 (人)	1,791		
	要 精 検 率 (%)	2.98		
	精 検 受 診 者 数 (人)	1,433		
	精 検 受 診 率 (%)	80.0		
	がん又はがんの疑いのある者	93		
	が ん 発 見 率 (%)	0.15		
	確定調査結果(確定癌数・率)	51 (0.09)		
H 1 6 年 度 全 国 受 診 率	23.2			
乳 が ん 検 診	対 象 者 数 (人)	125,270	87,980	86,733
	受 診 者 数 (人)	29,888	18,699	19,675
	受 診 率 (%)	23.9	21.3	22.7
	要 精 検 者 数 (人)	1,003		
	要 精 検 率 (%)	3.36		
	精 検 受 診 者 数 (人)	875		
	精 検 受 診 率 (%)	87.2		
	がん又はがんの疑いのある者	46		
	が ん 発 見 率 (%)	0.15		
	確定調査結果(確定癌数・率)	46 (0.15)		
H 1 6 年 度 全 国 受 診 率	11.3			
大 腸 が ん 検 診	対 象 者 数 (人)	174,300	177,042	176,818
	受 診 者 数 (人)	54,170	55,097	56,220
	受 診 率 (%)	31.1	31.1	31.8
	要 精 検 者 数 (人)	4,352		
	要 精 検 率 (%)	8.0		
	精 検 受 診 者 数 (人)	2,955		
	精 検 受 診 率 (%)	67.9		
	がん又はがんの疑いのある者	131		
	が ん 発 見 率 (%)	0.24		
	確定調査結果(確定癌数・率)	119 (0.22)		
H 1 6 年 度 全 国 受 診 率	17.9			

肝臓がん検診（平成16年度実績）

（一次検診）

区 分	対象者数	受診者数	受診率	HBs 陽性者	HCV 陽性者	HBs・HCV ともに陽性者	HBs 陽性率	HCV 陽性率
肝炎ウイルス検査(国庫)	41,309	4,975	12.0%	102	42	6	2.2%	1.0%
肝臓がん検診(単県)	13,615	579	4.3%	19	8	0	3.3%	1.4%
合 計	54,924	5,554	10.1%	121	50	6	2.3%	1.0%

（精密検査）

区 分	要精検者数	精検受診者数	精検受診率	肝臓がん	肝臓がん疑い	がん発見率
肝炎ウイルス検査(国庫)	150	80	53.3%	2	1	0.06%
肝臓がん検診(単県)	27	17	63.0%	0	0	0.00%
合 計	177	97	54.8%	2	1	0.05%

平成17年度実績見込み4,859人、平成18年度計画4,985人

平成18年度鳥取県健康対策協議会役員名簿

(任期 平成18年4月1日～平成20年3月31日)

(敬称略)

会 長	岡本 公男(県 医 師 会 長)	理 事	天野 道磨(県医師会常任理事)
副会長	井藤 久雄(鳥 大 医 学 部 長)	"	神鳥 高世(")
"	田中 謙(県福祉保健部長)	"	吉中 正人(県医師会理事)
理 事	能勢 隆之(鳥 取 大 学 学 長)	"	吉田 真人(")
"	石田耕太郎(県生活環境部長)	"	明穂 政裕(")
"	川口 正男(県福祉保健部次長)	"	阿部 博章(")
"	西田 道弘(県福祉保健部次長)	"	笠木 正明(")
"	西山 秀雄(県福祉保健課長)	"	米川 正夫(")
"	三好 圭(県長寿社会課長)	"	石部 裕一(鳥大医学部附属病院長・鳥取大学理事)
"	新 貞二(県医務薬事課長)	"	重政 千秋(鳥大医学部教授)
"	長井 大(県健康対策課長)	"	寺川 直樹(")
"	武田 倬(県立中央病院長)	"	村脇 義和(")
"	平賀 瑞雄(県保健所長会々長)	"	岸本 拓治(")
"	川崎 寛中(山陰労災病院長)	"	池口 正英(")
"	杉本 雅美(県衛生環境研究所長)	"	清水 英治(")
"	板倉 和資(東 部 医 師 会 長)	"	神崎 晋(")
"	池田 宣之(中 部 医 師 会 長)	"	中村 廣繁(鳥大医附属病院助教授)
"	魚谷 純(西 部 医 師 会 長)	"	工藤 浩史(鳥取赤十字病院部長)
"	野島 丈夫(県医師会副会長)	"	坂本 雅彦(垣田病院院長)
"	富長 将人(")	監 事	井庭 信幸(県医師会監事)
"	宮崎 博実(県医師会常任理事)	"	清水 正人(")
"	渡辺 憲(")		

平成17年度鳥取県健康対策協議会事業報告

()の数字は平成17年度決算額

(単位:円)

1. がん登録対策専門委員会【委員長:岸本拓治(鳥大医社会医学講座環境予防医学教授)】

事業内容	摘要
1. がん登録及び集団検診の効果分析	1. 厚生労働省がん研究班参加
2. 出張採録と患者照合処理の効率化	2. 地域がん登録全国協議会総会研究会参加
3. 「鳥取県がん登録事業実施要綱」の改正	3. 第3次対がん総合戦略事業への参画
4. がん登録届出書及び届出記入要領改正 (1,693,689)	

2. 胃がん対策専門委員会【委員長:岡本公男(県医師会副会長)】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討	1. 各地区読影委員会設置
2. 胃がん検診フィルムの読影と胃がん検診発見胃がん患者の確定調査	2. 従事者講習会及び症例研究会(中部)
3. 胃がん検診精密検査医療機関登録	
4. 胃がん一次検診における内視鏡検査の実施 (8,338,007)	

3. 子宮がん対策専門委員会【委員長:大石 徹(産科婦人科大石医院長)】

事業内容	摘要
1. 集団(車検診)検診実施状況の評価、検討、並びに円滑な運営。検診対象者(頸部、体部)の見直しについての検討	1. 従事者講習会及び症例検討会(中部)
2. 「鳥取県子宮がん検診実施指針」一部改正 若年者の受診勧奨のあり方について検討	2. 子宮がん検診細胞診委員会設置
3. 検診における精度管理の向上と要精検者の綿密なフォロー	
4. 精密検査登録医の研修会出席及び検診事業に対する協力の推奨	
5. 精検結果の分析と確定調査 (517,877)	

4. 肺がん対策専門委員会【委員長:中村廣繁(鳥大医附属病院胸部外科助教授)】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討	1. 従事者講習会及び症例研究会(中部)
2. 精密検査による肺がん確定診断の調査	2. 肺がん検診読影委員会及び細胞診委員会設置
3. 肺がん検診精密検査医療機関登録	
4. 肺がん医療機関検診実施 (12,170,065)	3. 肺がん個別検診読影委員会設置

5. 乳がん対策専門委員会【委員長：工藤浩史（鳥取赤十字病院第1外科部長）】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討 2. 乳がん検診精密検査医療機関登録 3. 検診発見乳がん患者の確定調査 4. 乳がん医療機関検診一次検診医登録 5. 「鳥取県乳がん検診実施指針」一部改正 6. マンモグラフィ併用検診体制整備 7. 乳がん検診一次検査（乳房エックス線撮影）医療機関登録 (5,467,176)	1. 従事者講習会及び症例検討会（中部） 2. 各地区症例検討会 3. 鳥取県乳がんマンモグラフィ読影委員会設置

6. 大腸がん対策専門委員会【委員長：宮崎博実（県医師会常任理事）】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討 2. 検診発見大腸がん患者の確定調査 3. 大腸がん検診精密検査医療機関登録 4. 大腸がん検診注腸X線検査医療機関登録 (468,803)	1. 従事者講習会及び症例研究会（東部） 2. 大腸がん注腸読影委員会設置 3. 大腸がん検診読影講習会 4. 大腸がん注腸読影指導会

7. 肝臓がん対策専門委員会【委員長：川崎寛中（山陰労災病院長）】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討 2. 肝臓がん検診精密検査医療機関登録 3. 検診発見肝臓がん患者の確定調査 (559,288)	1. 従事者講習会及び症例研究会（中部）

8. 若年者心臓検診対策専門委員会【委員長：小竹 寛（小竹内科循環器クリニック院長）】

事業内容	摘要
1. 乳幼児・児童生徒の心臓疾患対策（一次精密検診の検討） 2. 心電図判読 (8,396,180)	1. 一次精密検診公費負担 2. 各地区判読委員会設置

9. 母子保健対策専門委員会【委員長：神崎 晋（鳥大医総合内科医学講座周産期小児医学教授）】

事業内容	摘要
1. 児童虐待防止についての母子保健面からの対応 2. 「5歳児健康診査」、「新生児聴覚検査」事業についての検討 3. 母子保健に関する健診システムの検討、評価方法の検討及び肥満児対策の取り組み 4. ハイリスク出生児に対応したシステムの構築及びハイリスク出生児の追跡調査 5. 先天異常モニタリングの精度管理と事業の継続 (1,274,000)	1. 鳥取県乳幼児健康診査票等の検討

10. 疾病構造の地域特性対策専門委員会【委員長：岡本公男（県医師会副会長）】

事業内容	摘要
1. 鳥取県における大動脈瘤患者の発生頻度と治療の調査研究等（5項目） (2,050,000)	1. 「疾病構造の地域特性調査委員会、母子保健対策専門委員会報告（第20集）」発行

11. 公衆衛生活動対策専門委員会【委員長：武田 倬（鳥取県立中央病院院長）】

事業内容	摘要
1. 地域保健対策 2. 健康教育対策 3. 生活習慣病対策 (2,972,504)	1. 健康フォーラム（東部） 2. 公開健康講座、生活習慣病対策セミナー（とっとり県民カレッジ連携講座） 3. 呼吸器ウイルス感染予防調査

12. 脳卒中登録対策専門委員会【委員長：能勢隆之（鳥取大学長）】

事業内容	摘要
1. 脳卒中登録及び脳卒中対策の効果分析 (1,024,479)	1. 鳥取県の脳卒中対策報告書作成 2. 委員会は平成17年度をもって廃止

13. 循環器疾患等対策専門委員会【委員長：富長将人（県医師会常任理事）】

事業内容	摘要
1. 基本健康診査実施状況の評価、検討 2. 個別健康教育実施状況の評価、検討 (343,973)	1. 従事者講習会（中部）

14. 地域医療研修及び健康情報対策専門委員会【委員長：西田道弘（県福祉保健部次長）】

事業内容	摘要
1. 健康に関連した情報の集積の在り方及びその活用方策に関する情報交換 (0)	

15. アレルギー性疾患対策専門委員会【委員長：神鳥高世（県医師会常任理事）】

事業内容	摘要
1. 食物アレルギーのパンフレット作成に向けての意見交換 2. 関係者研修会（アレルギー性疾患）の開催（325,509）	1. 「食物アレルギー～きちんと知って上手につきあいましょう～」パンフレット作成 2. 研修会（中部）

平成17年度鳥取県健康対策協議会決算書

収入の部

(単位:円)

款 項 目	予算額	補正額	予算現額	収入済額	増 減	摘 要
1. 県 支 出 金	22,655,000	0	22,655,000	22,654,119	881	
1) 委 託 金	17,225,000	0	17,225,000	17,225,000	0	
(1) がん登録事業費委託金	1,675,000	0	1,675,000	1,675,000	0	委託金1,595,238円 +消費税79,762円
(2) 若年者心臓検診事業費委託金	3,480,000	0	3,480,000	3,480,000	0	委託金3,314,286円 +消費税165,714円
(3) 疾病構造対策事業費委託金	2,890,000	0	2,890,000	2,890,000	0	委託金2,752,381円 +消費税137,619円
(4) 公衆衛生生活動事業費委託金	824,000	0	824,000	824,000	0	委託金784,762円 +消費税39,238円
(5) 脳卒中登録評価分析事業費委託金	840,000	0	840,000	840,000	0	委託金800,000円 +消費税40,000円
(6) 健康診査管理支援事業費委託金	1,841,000	0	1,841,000	1,841,000	0	委託金1,753,333円 +消費税87,667円
(7) 生活習慣病対策セミナー事業費委託金	1,025,000	0	1,025,000	1,025,000	0	委託金976,191円 +消費税48,809円
(8) がん検診精度確保事業費委託金	2,771,000	0	2,771,000	2,771,000	0	委託金2,639,048円 +消費税131,952円
(9) 肝臓がん征圧特別対策事業費委託金	553,000	0	553,000	553,000	0	委託金526,667円 +消費税26,333円
(10) 肺がん医療機関検診統廃委員会開催事業費委託金	595,000	0	595,000	595,000	0	委託金566,667円 +消費税28,333円
(11) 母子保健推進体制整備事業費委託金	434,000	0	434,000	434,000	0	委託金413,333円 +消費税20,667円
(12) アレルギー性疾患対策事業費委託金	297,000	0	297,000	297,000	0	委託金282,858円 +消費税14,142円
2) 県 負 担 金	5,430,000	0	5,430,000	5,429,119	881	
(1) 事務局強化対策負担金	5,430,000	0	5,430,000	5,429,119	881	
2. 保健事業団支出金	23,916,000	2,678,188	21,237,812	21,237,812	0	
1) 委 託 金	23,516,000	2,678,188	20,837,812	20,837,812	0	
(1) 胃集検読影事業費委託金	8,490,000	1,066,241	7,423,759	7,423,759	0	{ @330×21,425件 = 7,070,250円 消費税353,509円
(2) 子宮がん検診事業費委託金	226,000	113,545	112,455	112,455	0	{ 細胞診1次@400×0件 最終判定@900×119件 消費税5,355円
(3) 肺がん検診事業費委託金	4,552,000	629,738	5,181,738	5,181,738	0	{ フィルム読影料 @70×70.307件 細胞診1次@400×0件 最終判定@900×15件 消費税246,748円
(4) 乳がん検診事業費委託金	5,292,000	1,924,650	3,367,350	3,367,350	0	{ マンモグラフィ読影料 @600×5,345件 消費税160,350円
(5) 若年者心臓検診事業費委託金	4,956,000	203,490	4,752,510	4,752,510	0	{ @200×22,631件 = 4,526,200円 消費税226,310円
2) 補 助 金	400,000	0	400,000	400,000	0	
(1) 各専門委員会連絡調整補助金	400,000	0	400,000	400,000	0	

款 項 目	予算額	補正額	予算現額	収入済額	増 減	摘 要
3. 市町村委託金	10,455,000	1,436,760	9,018,240	9,018,240	0	
1) 委 託 金	10,455,000	1,436,760	9,018,240	9,018,240	0	
(1) 肺がん医療機関検診 事業費委託金	6,300,000	30,660	6,330,660	6,330,660	0	@420 × 15,073件 (内税)
(2) 乳がん検診 事業費委託金	4,155,000	1,467,420	2,687,580	2,687,580	0	@630 × 4,266件 (内税)
4. その他委託金	1,538,000	180,065	1,357,935	1,357,935	0	
1) 委 託 金	1,538,000	180,065	1,357,935	1,357,935	0	
(1) 若年者心臓検診 事業費委託金	420,000	40,740	379,260	379,260	0	山陰予防医学研究所 @210 × 1,806件 (内税)
(2) 胃集検読影 事業費委託金	842,000	23,219	818,781	818,781	0	中国労働衛生協会 @330 × 2,363件 + 消費税38,991円
(3) 肺がん検診 事業費委託金	118,000	14,176	103,824	103,824	0	中国労働衛生協会 フィルム読影料@120 × 824件 消費税4,944円
(4) 乳がん検診 事業費委託金	158,000	101,930	56,070	56,070	0	中国労働衛生協会 @630 × 89件 (内税)
5. 県医師会補助金	1,300,000	0	1,300,000	1,300,000	0	
1) 県医師会補助金	1,300,000	0	1,300,000	1,300,000	0	
(1) 運営費補助金	1,300,000	0	1,300,000	1,300,000	0	
6. 寄 付 金	1,000	0	1,000	0	1,000	
1) 寄 付 金	1,000	0	1,000	0	1,000	
(1) 寄 付 金	1,000	0	1,000	0	1,000	
7. 諸 収 入	1,000	150,000	151,000	150,147	853	
1) 預 金 利 子	1,000	0	1,000	147	853	
(1) 預 金 利 子	1,000	0	1,000	147	853	
2) その他収入	0	150,000	150,000	150,000	0	脳卒中登録の料金受取人担保 金戻し入れ (郵政公社より)
(1) その他収入	0	150,000	150,000	150,000	0	
8. 繰 越 金	1,279,000	0	1,279,000	1,279,034	34	
1) 前年度繰越金	1,279,000	0	1,279,000	1,279,034	34	
(1) 前年度繰越金	1,279,000	0	1,279,000	1,279,034	34	
収 入 合 計	61,145,000	4,145,013	56,999,987	56,997,287	2,700	

支出の部

(単位：円)

款 項 目	予 算 現 額				支出済額	不用額	摘 要
	予算額	補正額	流用増減	計			
1. 総 務 費	6,738,000	0	0	6,738,000	6,645,902	92,098	
1) 会 議 費	830,000	0	0	830,000	738,783	91,217	
(1) 理 事 会 費	830,000	0	0	830,000	738,783	91,217	
2) 各 専 門 委 員 会 費	1,086,000	0	0	1,086,000	1,086,000	0	
(1) 各 専 門 委 員 会 費	1,086,000	0	0	1,086,000	1,086,000	0	
3) 給 料	4,130,000	0	0	4,130,000	4,129,119	881	
(1) 給 料	4,130,000	0	0	4,130,000	4,129,119	881	
4) 公 租 公 課 費	692,000	0	0	692,000	692,000	0	
(1) 公 租 公 課 費	692,000	0	0	692,000	692,000	0	
							公租公課費 692,000円 健康対策費のうち以下の項目で公租公課費を支出 胃がん対策費 84,022円 子宮がん対策費 2,249円 肺がん対策費 232,324円 乳がん対策費 122,220円 心電図判読料 93,885円 小計 534,700円 合計 1,226,700円
2. 健康対策費	54,407,000	4,145,013	0	50,261,987	48,422,550	1,839,437	
1) がん登録対策費	1,702,000	0	0	1,702,000	1,693,689	8,311	
(1) がん登録費	1,702,000	0	0	1,702,000	1,693,689	8,311	
2) 胃がん対策費	9,576,000	1,089,460	0	8,486,540	8,338,007	148,533	読影件数が予算件数を下回ったため補正
(1) 胃がん対策費	9,576,000	1,089,460	0	8,486,540	8,338,007	148,533	公租公課費84,022円支出
3) 子宮がん対策費	662,000	113,545	0	548,455	517,877	30,578	読影件数が予算件数を下回ったため補正
(1) 子宮がん対策費	662,000	113,545	0	548,455	517,877	30,578	公租公課費2,249円支出
4) 肺がん対策費	11,701,000	646,222	0	12,347,222	12,170,065	177,157	読影件数が予算件数を上回ったため補正
(1) 肺がん対策費	11,106,000	646,222	0	11,752,222	11,575,065	177,157	公租公課費232,324円支出
(2) 肺がん医療機関 映診読影委員会 対 策 費	595,000	0	0	595,000	595,000	0	
5) 乳がん対策費	9,951,000	3,494,000	0	6,457,000	5,467,176	989,824	読影件数が予算件数を下回ったため補正
(1) 乳がん対策費	9,951,000	3,494,000	0	6,457,000	5,467,176	989,824	公租公課費122,220円支出
6) 大腸がん対策費	532,000	0	0	532,000	468,803	63,197	
(1) 大腸がん対策費	532,000	0	0	532,000	468,803	63,197	
7) 肝臓がん対策費	601,000	0	0	601,000	559,288	41,712	
(1) 肝臓がん対策費	601,000	0	0	601,000	559,288	41,712	
8) がん検診精度 確保対策費	2,821,000	0	0	2,821,000	2,821,000	0	
(1) がん検診精度 確保対策費	2,821,000	0	0	2,821,000	2,821,000	0	

款 項 目	予 算 現 額				支出済額	不用額	摘 要
	予算額	補正額	流用増減	計			
9) 若年者心臓検診費	8,856,000	244,230	0	8,611,770	8,396,180	215,590	判読件数が予算件数を下回ったため補正
(1) 心臓検診費	3,480,000	0	0	3,480,000	3,480,000	0	
(2) 心電図判読料	5,376,000	244,230	0	5,131,770	4,916,180	215,590	公租公課費93,885円支出
10) 母子保健対策費	1,274,000	0	0	1,274,000	1,274,000	0	
(1) 母子保健対策費	840,000	0	0	840,000	840,000	0	
(2) 母子保健対策協議会対策費	434,000	0	0	434,000	434,000	0	
11) 県民健康対策費	2,050,000	0	0	2,050,000	2,050,000	0	
(1) 疾病構造調査費	2,050,000	0	0	2,050,000	2,050,000	0	
12) 公衆衛生活動費	2,978,000	0	0	2,978,000	2,972,504	5,496	
(1) 地域保健対策費	660,000	0	42,773	702,773	702,773	0	健康教育対策費より42,773円流用
(2) 健康教育対策費	1,063,000	0	46,863	1,016,137	1,010,641	5,496	地域保健対策費へ42,773円流用、公開健康講座対策費へ4,090円流用
(3) 公開健康講座費	230,000	0	4,090	234,090	234,090	0	健康教育対策費より4,090円流用
(4) 生活習慣病対策費	1,025,000	0	0	1,025,000	1,025,000	0	
13) 脳卒中登録対策費	890,000	150,000	0	1,040,000	1,024,479	15,521	
(1) 脳卒中登録費	890,000	150,000	0	1,040,000	1,024,479	15,521	
14) 循環器疾患等費	376,000	0	0	376,000	343,973	32,027	
(1) 循環器疾患等費	376,000	0	0	376,000	343,973	32,027	
15) 地域医療研修及び健康情報対策費	100,000	0	0	100,000	0	100,000	
(1) 地域医療研修及び健康情報対策費	100,000	0	0	100,000	0	100,000	
16) アレルギー性疾患費	337,000	0	0	337,000	325,509	11,491	
(1) アレルギー性疾患費	337,000	0	0	337,000	325,509	11,491	
支 出 合 計	61,145,000	4,145,013	0	56,999,987	55,068,452	1,931,535	

収支差引額 56,997,287円 - 55,068,452円 = 1,928,835円 (平成18年度へ繰越)

平成17年度鳥取県健康対策協議会予算決算対照表

(単位:円)

事業名	支出予算額 支出決算額	内 訳					
		県支出金	事業団支出金	市町村委託金	その他委託金	医師会補助金	利息その他
1.がん登録対策	1,702,000	1,675,000				27,000	
	1,693,689	1,675,000				18,689	
2.胃がん対策	8,486,540	136,000	7,423,759		818,781	24,000	84,000
	8,338,007	136,000	7,383,226		818,781	0	0
3.子宮がん対策	548,455	346,000	112,455			20,000	70,000
	517,877	346,000	112,455			20,000	39,422
4.肺がん対策	12,347,222	731,000	5,181,738	6,330,660	103,824		
	12,170,065	731,000	5,004,581	6,330,660	103,824		
5.乳がん対策	6,457,000	296,000	3,367,350	2,687,580	56,070	50,000	
	5,467,176	296,000	2,917,526	2,197,580	56,070	0	
6.大腸がん対策	532,000	331,000				70,000	131,000
	468,803	331,000				70,000	67,803
7.肝臓がん対策	601,000	553,000				48,000	
	559,288	553,000				6,288	
8.がん検診精度確保 対策	2,821,000	2,771,000				50,000	
	2,821,000	2,771,000				50,000	
9.若年者心臓検診対 策	8,611,770	3,480,000	4,752,510		379,260		
	8,396,180	3,480,000	4,636,920		279,260		
10.母子保健対策	1,274,000	1,274,000					
	1,274,000	1,274,000					
11.県民健康対策	2,050,000	2,050,000					
	2,050,000	2,050,000					
12.公衆衛生活動対策	2,978,000	1,849,000	400,000			510,000	219,000
	2,972,504	1,849,000	400,000			504,504	219,000
13.脳卒中登録対策	1,040,000	840,000				50,000	150,000
	1,024,479	840,000				34,479	150,000
14.循環器疾患等対策	376,000	320,000				56,000	
	343,973	320,000				23,973	
15.地域医療研修及び 健康情報対策	100,000					100,000	
	0					0	
16.アレルギー性疾患 対策	337,000	297,000				40,000	
	325,509	297,000				28,509	
17.総務費	6,738,000	5,706,000				255,000	777,000
	6,645,902	5,705,119				255,000	685,783
合計	56,999,987	22,655,000	21,237,812	9,018,240	1,357,935	1,300,000	1,431,000
	55,068,452	22,654,119	20,454,708	8,528,240	1,257,935	1,011,442	1,162,008

別記(4)

表彰基金

(平成17年3月31日現在)

1. 基金運用収支

(単位:円)

科目	年度初現在高	増	減	年度末現在高	摘要
1. 収入 前年度繰越金 雑入	843,317	14		843,331	普通預金利息
2. 支出 表彰関係諸費			39,425	39,425	表彰状、記念品等(2名分)
計	843,317	14	39,425	803,906	

別記(5)

鳥取県健康対策協議会特別事業・決算

1. 定期預金

(単位:円)

科目	年度初現在高	増	減	残額	摘要
1. 定期預金積立	4,003,853				鳥取銀行本店
2. 定期預金利息		1,282			
計	4,003,853	1,282	0	4,005,135	

2. 普通預金収支

科目	年度初現在高	増	減	残額	摘要
1. 収入 前年度繰入金 雑入	1,713,099	27		1,713,126	普通預金利息
2. 支出 C型肝炎ウイルス 母子感染調査関係費			268,705		C型肝炎ウイルス検査検査料 236,985円 送料2,425円、振込手数料6,300円 関係用紙印刷代22,995円
計	1,713,099	27	268,705	1,444,421	

別記(6)

(写)

監 査 報 告 書

鳥取県健康対策協議会規約第6条8項の規程により、平成17年度鳥取県健康対策協議会事業報告・収入支出予算の執行について関係諸帳簿並びに証憑書類を監査した結果適正であることを認める。

平成18年5月25日

監事 井庭信幸 印

監事 清水正人 印

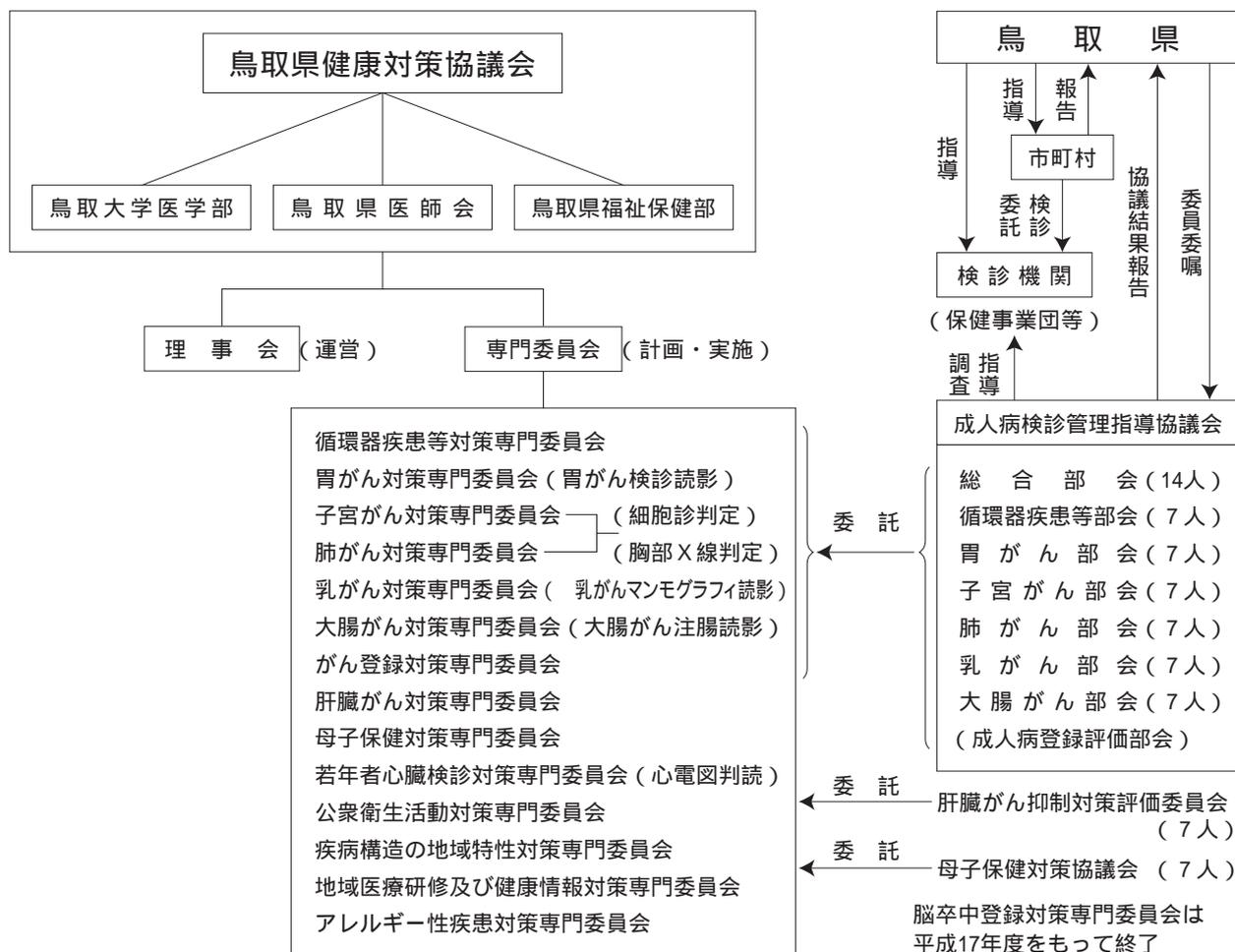
鳥取県健康対策協議会

会長 岡本公男 殿

別記(7)

鳥取県健康対策協議会と成人病検診精度管理組織図

(昭和46年1月26日発足)



平成18年度鳥取県健康対策協議会専門委員会委員名簿

1. がん登録対策専門委員会【委員長：岸本拓治（鳥大医学部社会医学講座環境予防医学教授）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
宮崎 博実（県医師会常任理事）	西山 秀雄（県福祉保健課長）	能勢 隆之（鳥取大学長）
吉中 正人（県医師会理事）	長井 大（県健康対策課長）	石部 裕一（附属病院長）
明穂 政裕（県医師会理事）	武田 倬（県立中央病院長）	村脇 義和（統合内科医学講座機能病態内科学教授）
岩垣 陽子（県医師会事務局）	藤井 昭（県立厚生病院長）	尾崎 米厚（社会医学講座環境予防医学助教授）
古城 治彦（山陰労災病院副院長）	国政 清子（鳥取県立中央病院医療情報管理室看護師）	岡本 幹三（社会医学講座環境予防医学講師）
山下 裕（鳥取市立病院副院長）	藤井 秀樹（米子保健所長）	
大津 千晴（石田医院）	添田 優子（倉吉市健康支援課保健師）	
福島 明（東部医師会）		
石飛 誠一（中部医師会）		
中曾 庸博（西部医師会）		

2. 胃がん対策専門委員会【委員長：池口正英（鳥大医学部器官制御外科学講座病態制御外科学教授）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
宮崎 博実（県医師会常任理事）	長井 大（県健康対策課長）	前田 迪郎（保健学科基礎看護学教授）
天野 道磨（県医師会常任理事）	藤井 昭（県立厚生病院長）	辻谷 俊一（器官制御外科学講座病態制御外科学助教授）
吉中 正人（県医師会理事）	佐藤 徹（県立厚生病院医長）	八島 一夫（附属病院第2内科講師）
謝花 典子（山陰労災病院部長）	岡田 克夫（県立中央病院医長）	
西土井英昭（鳥取赤十字病院副院長）	大城 陽子（日野保健所長）	
山口 由美（鳥取赤十字病院副部長）	河本千鶴栄（倉吉市健康支援課保健師）	
秋藤 洋一（東部医師会）		
大津 敬一（中部医師会）	三浦 邦彦（県保健事業団西部本部参与）	
伊藤 慎哉（西部医師会）	三宅 二郎（県保健事業団診療放射線技師）	

3. 子宮がん対策専門委員会【委員長：井庭信幸（県医師会監事）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
宮崎 博実（県医師会常任理事）	長井 大（県健康対策課長）	能勢 隆之（鳥取大学長）
伊藤 隆志（博愛病院副院長）	澤住 和秀（県立厚生病院部長）	寺川 直樹（器官制御外科学講座生殖機能医学教授）
清水 健治（鳥取市立病院副院長）	皆川 幸久（県立中央病院部長）	紀川 純三（器官制御外科学講座生殖機能医学助教授）
梅澤 潤一（東部医師会）	吉田 良平（鳥取保健所長）	分倉千鶴子（附属病院手術部看護師長）
井奥 郁雄（中部医師会）	生田 季香（日野町健康福祉課健康づくり係長）	
作野 嘉信（西部医師会）		
	富山 真弓（県保健事業団中部支部健診課係長）	

4. 肺がん対策専門委員会【委員長：中村廣繁（鳥取大学医学部附属病院胸部外科助教授）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
宮崎 博実（県医師会常任理事）	長井 大（県健康対策課長）	清水 英治（統合内科医学講座分子制御内科学教授）
天野 道磨（県医師会常任理事）	深田 民人（県立厚生病院副院長）	陶山 久司（附属病院第3内科講師）
吉田 真人（県医師会理事）	吹野 俊介（県立厚生病院部長）	谷口 雄司（附属病院手術部講師）
山家 武（鳥取県社会保険診療報酬支払基金常務審査委員）	杉本 勇二（県立中央病院部長）	
谷口 玲子（ひまわり内科クリニック院長）	藤井 秀樹（米子保健所長）	
工藤 浩史（鳥取赤十字病院部長）	北窓 妙子（中部総合事務所福祉保健局健康支援課長）	
小濱 美昭（東部医師会）	西尾 憲子（鳥取市中央保健センター主幹）	
引田 亨（中部医師会）		
石井 敏雄（西部医師会）	大久保 誠（県保健事業団西部本部健診課課長補佐）	

5. 乳がん対策専門委員会【委員長：工藤浩史（鳥取赤十字病院第1外科部長）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
宮崎 博実（県医師会常任理事）	長井 大（県健康対策課長）	石黒 清介（附属病院第2外科講師）
米川 正夫（県医師会理事）	深田 民人（県立厚生病院副院長）	廣岡 保明（附属病院第1外科講師）
杉山 長毅（智頭病院院長）	平賀 瑞雄（倉吉保健所長）	
山口 由美（鳥取赤十字病院副部長）	石田 千晶（東部総合事務所福祉保健局健康支援課長）	
山下 裕（東部医師会）	北垣栄美子（伯耆町総合福祉課健康増進室主任保健師）	
野田 博司（中部医師会）		
小林 哲（西部医師会）	原 宏（県保健事業団西部本部医務局長）	
	大久保ひとみ（県保健事業団健診課課長補佐）	

6. 大腸がん対策専門委員会【委員長：宮崎博実（県医師会常任理事）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
吉中 正人（県医師会理事）	長井 大（県健康対策課長）	牧野 正人（附属病院第1外科講師）
米川 正夫（県医師会理事）	岸 清志（県立中央病院医療局長）	八島 一夫（附属病院第2内科講師）
石飛 誠一（中部医師会立三朝温泉病院部長）	岡田 克夫（県立中央病院医長）	
古城 治彦（山陰労災病院副院長）	金藤 英二（県立厚生病院部長）	
田村 矩章（西伯病院院長）	山本 寛子（県立中央病院）	
木村 修（米子医療センター部長）	吉田 良平（鳥取保健所長）	
田中 久雄（鳥取赤十字病院部長）	山口 和子（北栄町健康福祉課主任保健師）	
秋藤 洋一（東部医師会）		
音田 正樹（中部医師会）	丸山みゑ子（県保健事業団中部支部支部長）	
吹野 陽一（西部医師会）		

7. 肝臓がん対策専門委員会【委員長：川崎寛中（山陰労災病院院長）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
富長 将人（県医師会副会長）	長井 大（県健康対策課長）	村脇 義和（統合内科医学講座機能病態内科学教授）
宮崎 博実（県医師会常任理事）	岸 清志（県立中央病院医療局長）	孝田 雅彦（統合内科医学講座機能病態内科学助教授）
石飛 誠一（中部医師会立三朝温泉病院部長）	藤井 秀樹（米子保健所長）	前田 直人（統合内科医学講座機能病態内科学講師）
岸本 幸廣（山陰労災病院部長）	山崎 千恵（岩美町福祉保健課保健師）	廣岡 保明（附属病院第1外科講師）
松木 勉（鳥取市立病院部長）		
松田 裕之（まつだ内科医院長）		
満田 朱理（野島病院部長）		
秋藤 洋一（東部医師会）		
松田 哲郎（中部医師会）		
野坂 康雄（西部医師会）	安藤 敦子（県保健事業団健診課臨床検査技師）	

8. 若年者心臓検診対策専門委員会【委員長：坂本雅彦（垣田病院長）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
宮崎 博実（県医師会常任理事）	長井 大（県健康対策課長）	石黒 眞吾（器官制御外科学講座器官再生外科学助教授）
吉田 真人（県医師会理事）	山崎 嘉彦（県体育保健課長）	辻 靖博（附属病院小児科講師）
笠木 正明（県医師会理事）	吉田 泰之（県立中央病院部長）	
西尾 昌憲（東部医師会）	星加 忠孝（県立中央病院部長）	
松田 隆（中部医師会）	奈良井 栄（県立厚生病院部長）	
瀬口 正史（西部医師会）	片山 章（県立厚生病院医長）	
奥田 浩史（おくだこどもクリニック院長）	平賀 瑞雄（倉吉保健所長）	
北村 郁代（博愛病院医員）	鍋浜 成泰（県保健事業団臨床検査課課長）	

9. 母子保健対策専門委員会【委員長：神崎 晋（鳥大医学部統合内科医学講座周産期小児医学教授）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
宮崎 博実（県医師会常任理事）	長井 大（県健康対策課長）	大野 耕策（附属脳幹性疾患研究施設脳神経小児科教授）
神鳥 高世（県医師会常任理事）	澤住 和秀（県立厚生病院部長）	前田 隆子（保健学科母性・小児家族看護学講座教授）
笠木 正明（県医師会理事）	大城 陽子（日野保健所長）	小枝 達也（鳥大地域学部教授）
井庭 信幸（県医師会監事）	植木 芳美（中部総合事務所福祉保健局健康支援課健康増進係長）	
大谷 恭一（智頭病院小児科科長）	稲田 千明（三朝町町民課保健環境室主幹）	
田中 清（たなか小児科医院院長）	廣田 智子（米子市淀江支所福祉保健課主任）	
深澤 哲（東部医師会）		
妹尾 磯範（中部医師会）		
伊藤 隆志（西部医師会）	長谷川利恵（県保健事業団中部支部健診課臨床検査技師）	

10. 疾病構造の地域特性対策専門委員会【委員長：宮崎博実（県医師会常任理事）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
岡本 公男（県医師会長）	石田耕太郎（県生活環境部長）	能勢 隆之（鳥取大学長）
	西田 道弘（県福祉保健部次長）	石部 裕一（附属病院長）
	新 貞二（県医務薬事課長）	

11. 公衆衛生活動対策専門委員会【委員長：武田 倬（鳥取県立中央病院院長）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
野島 丈夫（県医師会副会長）	川口 正男（県福祉保健部次長）	能勢 隆之（鳥取大学長）
宮崎 博実（県医師会常任理事）	長井 大（県健康対策課長）	清水 英治（統合内科医学講座分子制御内科学教授）
渡辺 憲（県医師会常任理事）	新 貞二（県医務薬事課長）	黒沢 洋一（社会医学講座健康政策医学助教授）
清水 正人（県医師会監事）	山崎 嘉彦（県体育保健課長）	尾崎 米厚（社会医学講座環境予防医学助教授）
金澤 泰久（鳥取赤十字病院部長）	中安 弘幸（県立中央病院部長）	
大津 千晴（東部医師会）	吉田 良平（鳥取保健所長）	
深田 民人（中部医師会）	杉本 雅美（県衛生環境研究所長）	
安達 敏明（西部医師会）	丸瀬 和美（県保健事業団事務局長）	

12. 循環器疾患等対策専門委員会【委員長：富長将人（県医師会副会長）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
宮崎 博実（県医師会常任理事）	長井 大（県健康対策課長）	重政 千秋（統合内科医学講座病態情報内科学教授）
天野 道麿（県医師会常任理事）	中安 弘幸（県立中央病院部長）	岸本 拓治（社会医学講座環境予防医学教授）
吉田 真人（県医師会理事）	大城 陽子（日野保健所長）	浦上 克哉（保健学科生体制御学講座教授）
谷口 玲子（ひまわり内科クリニック院長）	山根 信子（鳥取市青谷町総合支所福祉保健課スタッフ）	久留 一郎（大学院・遺伝子再生医療学講座再生医療学部門教授）
松浦 喜房（東部医師会）		
竹田 晴彦（中部医師会）		
山崎 純一（西部医師会）	米谷 典恵（県保健事業団業務推進課係長）	

13. 地域医療研修及び健康情報対策専門委員会【委員長：西田道弘（県福祉保健部次長）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
野島 丈夫（県医師会副会長）	三好 圭（県長寿社会課長）	井藤 久雄（医学部長）
宮崎 博実（県医師会常任理事）	新 貞二（県医務薬事課長）	石部 裕一（附属病院長）
渡辺 憲（県医師会常任理事）		
板倉 和資（東部医師会長）		
池田 宣之（中部医師会長）		
魚谷 純（西部医師会長）		

14. アレルギー性疾患対策専門委員会【委員長：神鳥高世（県医師会常任理事）】

医 師 会	県	鳥取大学医学部・附属病院
宮崎 博実（県医師会常任理事）	長井 大（県健康対策課長）	花木 啓一（保健学科母性・小児家族看護学講座教授）
阿部 博章（県医師会理事）	常井 幹生（鳥取県立中央病院室長）	鯉岡 直人（統合内科医学講座分子制御内科学助教授）
平尾 正人（鳥取赤十字病院部長）	平賀 瑞雄（倉吉保健所長）	竹内 裕美（感覚運動医学講座耳鼻咽喉・頭頸部外科学助教授）
藤田 和寿（鳥取赤十字病院部長）	西尾美由紀（県体育保健課指導主事）	山田 七子（感覚運動医学講座皮膚病態学講師）
深澤 哲（東部医師会）	中村智恵子（八頭町郡家保健センター保健師）	
松田 隆（中部医師会）		
木村秀一朗（西部医師会）		

別記(9)(参考)

鳥取県成人病検診管理指導協議会総合部会委員名簿

部 会 名	氏 名	勤 務 先	職 名
健 対 協 会 長	岡本 公男	岡本医院	院 長
循 環 器 疾 患 等	重政 千秋 富長 将人	鳥取大学医学部統合内科医学講座病態情報内科学 富長内科眼科クリニック	教 授 院 長
胃 が ん	三浦 邦彦 池口 正英	鳥取県保健事業団西部本部 鳥取大学医学部器官制御外科学講座病態制御外科学	参 与 教 授
子 宮 が ん	寺川 直樹 井庭 信幸	鳥取大学医学部器官制御外科学講座生殖機能医学 彦名クリニック	教 授 院 長
肺 が ん	清水 英治 中村 廣繁	鳥取大学医学部統合内科医学講座分子制御内科学 鳥取大学医学部附属病院胸部外科	教 授 助 教 授
乳 が ん	石黒 清介 工藤 浩史	鳥取大学医学部附属病院第二外科 鳥取赤十字病院第一外科	講 師 部 長
大 腸 が ん	古城 治彦 宮崎 博実	山陰労災病院 宮崎内科医院	副 院 長 院 長
がん登録対策専門委員会	岸本 拓治	鳥取大学医学部社会医学講座環境予防医学	教 授

印は各部会の部会長

別記(10)(参考)

肝臓がん抑制対策評価委員会・肝臓がん対策専門委員会

委 員 会 名	氏 名	勤 務 先	職 名
肝臓がん抑制対策評価委員会	村脇 義和	鳥取大学医学部統合内科医学講座機能病態内科学	教 授
肝臓がん対策専門委員会	川崎 寛中	山陰労災病院	院 長

成人病検診管理指導協議会部会委員

(順不同・アンダーラインは部会長) 平成18年4月1日現在

部 会 名	氏 名	職 名
循環器疾患等 計7名	<u>重 政 千 秋</u>	鳥取大学医学部統合内科医学講座病態情報内科学教授
	富 長 将 人	富長内科眼科クリニック院長
	浦 上 克 哉	鳥取大学医学部保健学科生体制御学講座教授
	大 城 陽 子	日野保健所長
	中 安 弘 幸	鳥取県立中央病院神経内科部長
	山 根 信 子	鳥取市青谷町総合支所福祉保健課スタッフ
	米 谷 典 恵	鳥取県保健事業団業務推進課係長
胃 が ん 計7名	<u>三 浦 邦 彦</u>	鳥取県保健事業団西部本部参与
	池 口 正 英	鳥取大学医学部器官制御外科学講座病態制御外科学教授
	秋 藤 洋 一	岩美病院副院長
	河 本 千 鶴 栄	倉吉市健康支援課保健師
	謝 花 典 子	山陰労災病院第二消化器内科部長
	西土井 英 昭	鳥取赤十字病院副院長
	山 口 由 美	鳥取赤十字病院外科副部長
子 宮 が ん 計7名	<u>寺 川 直 樹</u>	鳥取大学医学部器官制御外科学講座生殖機能医学教授
	井 庭 信 幸	彦名クリニック院長
	生 田 季 香	日野町健康福祉課健康づくり係長
	紀 川 純 三	鳥取大学医学部器官制御外科学講座生殖機能医学助教授
	分 倉 千 鶴 子	鳥取大学医学部附属病院手術部看護師長
	富 山 真 弓	鳥取県保健事業団中部支部健診課係長
	皆 川 幸 久	鳥取県立中央病院産婦人科部長
肺 が ん 計7名	<u>清 水 英 治</u>	鳥取大学医学部統合内科医学講座分子制御内科学教授
	中 村 廣 繁	鳥取大学医学部附属病院胸部外科助教授
	北 窓 妙 子	中部総合事務所福祉保健局健康支援課長
	杉 本 勇 二	鳥取県立中央病院内科部長
	谷 口 玲 子	ひまわり内科クリニック院長
	西 尾 憲 子	鳥取市中央保健センター主幹
	山 家 武	鳥取県社会保険診療報酬支払基金常勤審査委員
乳 が ん 計7名	<u>石 黒 清 介</u>	鳥取大学医学部附属病院第二外科講師
	工 藤 浩 史	鳥取赤十字病院第一外科部長
	石 田 千 晶	東部総合事務所福祉保健局健康支援課長
	大久保 ひとみ	鳥取県保健事業団健診課課長補佐
	北 垣 栄美子	伯耆町総合福祉課健康増進室主任保健師
	廣 岡 保 明	鳥取大学医学部附属病院第一外科講師
	深 田 民 人	鳥取県立厚生病院副院長

部 会 名	氏 名	職 名	
大腸がん	古 城 治 彦	山陰労災病院副院長	
	宮 崎 博 実	宮崎内科医院院長	
	岸 清 志	鳥取県立中央病院医療局長兼外科部長	
	木 村 修	米子医療センター研究検査部長	
	丸 山 みゑ子	鳥取県保健事業団中部支部支部長	
	山 口 和 子	北栄町健康福祉課主任保健師	
計 7 名	山 本 寛 子	鳥取県立中央病院	
成人病登録評価部会	がん登録委員会	岸 本 拓 治	鳥取大学医学部社会医学講座環境予防医学教授
		岩 垣 陽 子	鳥取県医師会主任
		岡 本 幹 三	鳥取大学医学部社会医学講座環境予防医学講師
		大 津 千 晴	石田医院
		国 政 清 子	鳥取県立中央病院医療情報管理室看護師
		吉 中 正 人	吉中胃腸科医院長
	計 7 名	能 勢 隆 之	鳥取大学学長
肝臓がん抑制対策評価委員会	村 脇 義 和	鳥取大学医学部統合内科医学講座機能病態内科学教授	
	川 崎 寛 中	山陰労災病院長	
	安 藤 敦 子	鳥取県保健事業団健診課臨床検査技師	
	岸 本 幸 廣	山陰労災病院消化器内科部長	
	松 田 裕 之	まつだ内科医院長	
	満 田 朱 理	野島病院内科部長	
	計 7 名	山 崎 千 恵	岩美町福祉保健課保健師
母子保健対策協議会	井 庭 信 幸	彦名クリニック院長	
	神 崎 晋	鳥取大学医学部統合内科医学講座周産期小児医学教授	
	植 木 芳 美	中部総合事務所福祉保健局健康支援課健康増進係長	
	大 野 耕 策	鳥取大学医学部附属脳幹性疾患研究施設脳神経小児科教授	
	笠 木 正 明	こどもクリニックかさぎ院長	
	廣 田 智 子	米子市淀江支所福祉保健課主任	
	計 7 名	前 田 隆 子	鳥取大学医学部保健学科母性・小児家族看護学講座教授

平成18年度鳥取県健康対策協議会事業計画

()の数字は平成18年度予算額

(単位:千円)

1. がん登録対策専門委員会【委員長:岸本拓治(鳥大医社会医学講座環境予防医学教授)】

事業内容	摘要
1. がん登録及び集団検診の効果分析	1. 厚生労働省がん研究班参加
2. 出張採録と患者照合処理の効率化	2. 地域がん登録全国協議会総会研究会参加
3. 「鳥取県がん登録事業実施要綱」の制定 (1,702)	3. 第3次対がん総合戦略事業への参画

2. 胃がん対策専門委員会【委員長:池口正英(鳥大医器官制御外科学講座病態制御外科学教授)】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討	1. 各地区読影委員会設置
2. 胃がん検診フィルムの読影と胃がん検診発見胃がん患者の確定調査	2. 従事者講習会及び症例研究会(東部)
3. 胃がん検診精密検査医療機関登録	
4. 胃がん一次検診における内視鏡検査の導入 (8,021)	

3. 子宮がん対策専門委員会【委員長:井庭信幸(県医師会監事)】

事業内容	摘要
1. 集団(車検診)検診実施状況の評価、検討、並びに円滑な運営。子宮体がん検診の対象者の見直しについての検討	1. 従事者講習会及び症例検討会(東部)
2. 「鳥取県子宮がん検診実施指針」一部改正に伴う若年者の受診勧奨のあり方について検討	2. 子宮がん検診細胞診委員会設置
3. 検診における精度管理の向上と要精検者の綿密なフォロー	
4. 精密検査登録医の研修会出席及び検診事業に対する協力の推奨	
5. 精検結果の分析と確定調査 (662)	

4. 肺がん対策専門委員会【委員長:中村廣繁(鳥大医附属病院胸部外科助教授)】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討	1. 従事者講習会及び症例研究会(東部)
2. 精密検査による肺がん確定診断の調査	2. 肺がん検診読影委員会及び細胞診委員会設置
3. 肺がん検診精密検査医療機関登録	
4. 肺がん医療機関検診実施 (12,074)	3. 肺がん個別検診読影委員会設置

5. 乳がん対策専門委員会【委員長：工藤浩史（鳥取赤十字病院第一外科部長）】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討 2. 乳がん検診精密検査医療機関登録 3. 検診発見乳がん患者の確定調査 4. 乳がん医療機関検診一次検診医登録 5. 「鳥取県乳がん検診実施指針」一部改正 6. マンモグラフィ併用検診体制整備 7. 乳がん検診一次検査（乳房エックス線撮影）医療機関登録 (8,367)	1. 従事者講習会及び症例検討会（西部） 2. 各地区症例検討会 3. 鳥取県乳がんマンモグラフィ読影委員会設置

6. 大腸がん対策専門委員会【委員長：宮崎博実（県医師会常任理事）】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討 2. 検診発見大腸がん患者の確定調査 3. 大腸がん検診精密検査医療機関登録 4. 大腸がん検診注腸X線検査医療機関登録 (532)	1. 従事者講習会及び症例研究会（中部） 2. 大腸がん注腸読影委員会設置 3. 大腸がん検診読影講習会 4. 大腸がん注腸読影指導会

7. 肝臓がん対策専門委員会【委員長：川崎寛中（山陰労災病院院長）】

事業内容	摘要
1. 集団検診実施状況の評価、検討 2. 肝臓がん検診精密検査医療機関登録 3. 検診発見肝臓がん患者の確定調査 (601)	1. 従事者講習会及び症例研究会（西部）

8. 若年者心臓検診対策専門委員会【委員長：坂本雅彦（垣田病院院長）】

事業内容	摘要
1. 乳幼児・児童生徒の心臓疾患対策 2. 心電図判読 (8,075)	1. 一次精密検診公費負担 2. 各地区判読委員会設置

9. 母子保健対策専門委員会【委員長：神崎 晋（鳥大医統合内科医学講座周産期小児医学教授）】

事業内容	摘要
1. 児童虐待防止についての母子保健面からの対応 2. 妊産婦健診におけるプレネイタル事業、産後訪問看護事業についての検討 3. 母子保健に関する健診システムの検討（乳幼児健診票の見直しを含む）、評価方法の検討及び肥満児対策の取り組み 4. ハイリスク出生児に対応したシステムの構築及びハイリスク出生児の追跡調査 5. 先天異常モニタリングの精度管理と事業の継続 (81,836)	1. 鳥取大学医学部附属病院総合周産期母子医療センター設置支援 2. 鳥取県乳幼児健康診査票等の検討

10. 疾病構造の地域特性対策専門委員会【委員長：宮崎博実（県医師会常任理事）】

事業内容	摘要
1. 鳥取県における透析患者の実態と治療に関する疫学調査研究等（5項目） (2,050)	1. 鳥取県における大動脈瘤患者の発生頻度と治療の調査終了（平成17年度で終了） 2. 鳥取県における手掌多汗症の疫学と治療効果の調査を開始

11. 公衆衛生活動対策専門委員会【委員長：武田 倬（鳥取県立中央病院院長）】

事業内容	摘要
1. 地域保健対策 2. 健康教育対策 3. 生活習慣病対策 (2,603)	1. 健康フォーラム 2. 公開健康講座、生活習慣病対策セミナー（とっとり県民カレッジ連携講座） 3. 呼吸器ウイルス感染予防調査

12. 循環器疾患等対策専門委員会【委員長：富長将人（県医師会副会長）】

事業内容	摘要
1. 基本健康診査実施状況の評価、検討 2. 個別健康教育実施状況の評価、検討 (413)	1. 従事者講習会（西部）

13. 地域医療研修及び健康情報対策専門委員会【委員長：西田道弘（鳥取県福祉保健部次長）】

事業内容	摘要
1. 医療制度改革を契機としてとらえ、生活習慣病対策、医療計画改訂等に関する事項で、鳥取県健康対策協議会として取り組むべき事業を検討し実施予定 (100)	1. 医療制度改革の内容が明確になり次第検討の方針

14. アレルギー性疾患対策専門委員会【委員長：神鳥高世（県医師会常任理事）】

事業内容	摘要
1. 「小児アレルギーの特殊性～アレルギーマーチを中心に～」のパンフレット作成に向けての意見交換 2. 関係者研修会（アレルギー性疾患）の開催 (372)	1. 「小児アレルギーの特殊性～アレルギーマーチを中心に～」のパンフレット作成 2. 研修会（西部）

平成18年度鳥取県健康対策協議会予算書

収入の部

(単位:千円)

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
1. 県 支 出 金		61,404	22,655	38,749	
1) 委 託 金		15,640	17,225	1,585	
(1) がん登録及び解析 事業費委託金		1,675	1,675	0	委託金1,595千円 + 消費税80千円
	1. がん登録及び解析 事業費委託金	1,675	1,675	0	
(2) 若年者心臓検診 事業費委託金		3,077	3,480	403	委託金2,930千円 + 消費税147千円
	1. 乳幼児・児童生徒 心臓疾患検査事業費	3,077	3,480	403	
(3) 疾病構造対策 事業費委託金		2,890	2,890	0	委託金2,752千円 + 消費税138千円
	1. 疾 病 構 造 対 策 事 業 費 委 託 金	2,890	2,890	0	
(4) 公衆衛生活動 事業費委託金		824	824	0	委託金785千円 + 消費税39千円
	1. 公 衆 衛 生 活 動 事 業 費 委 託 金	824	824	0	
(5) 脳卒中登録評価分析 事業費委託金		0	840	840	平成17年度をもって委員会は 廃止
	1. 脳卒中登録評価分析 事業費委託金	0	840	840	
(6) 健康診査管理支援 事業費委託金		1,914	1,841	73	委託金1,823千円 + 消費税91千円
	1. 健康診査管理支援 事業費委託金	1,914	1,841	73	
(7) 生活習慣病対策セミ ナー事業費委託金		585	1,025	440	委託金557千円 + 消費税28千円
	1. 生活習慣病対策セミ ナー事業費委託金	585	1,025	440	
(8) がん検診精度確保 事業費委託金		2,771	2,771	0	委託金2,639千円 + 消費税132千円
	1. がん検診精度確保 事業費委託金	2,771	2,771	0	
(9) 肝臓がん征圧特別 対策事業費委託金		553	553	0	委託金527千円 + 消費税26千円
	1. 肝臓がん征圧特別 対策事業費委託金	553	553	0	
(10) 肺がん医療機関検診 読影委員会開催 事業費委託金		595	595	0	委託金567千円 + 消費税28千円
	1. 肺がん医療機関検診 読影委員会開催 事業費委託金	595	595	0	
(11) 母子保健推進体制 整備事業費委託金		434	434	0	委託金413千円 + 消費税21千円
	1. 母子保健推進体制 整備事業費委託金	434	434	0	
(12) アレルギー性疾患 対策事業費委託金		322	297	25	委託金307千円 + 消費税15千円
	1. アレルギー性疾患 対策事業費委託金	322	297	25	

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
2) 県 負 担 金		45,764	5,430	40,334	
(1) 事務局強化対策 負 担 金	1. 事務局強化対策 負 担 金	5,483	5,430	53	
(2) 総合周産期母子医療 センター支援負担金	1. 総合周産期母子医療 センター支援負担金	40,281	0	40,281	
2. 保健事業団支出金		20,898	23,916	3,018	
1) 委 託 金		20,498	23,516	3,018	
(1) 胃集検読影 事業費委託金	1. 胃集検読影 事業費委託金	6,930	8,490	1,560	@330×20,000件 + 消費税330千円
(2) 子宮がん検診 事業費委託金	1. 子宮がん検診 事業費委託金	226	226	0	細胞診1次@400×200件 最終判定@900×150件 消費税11千円
(3) 肺がん検診 事業費委託金	1. 肺がん検診 事業費委託金	4,942	4,552	390	間接フィルム読影料 @70×66,300件 細胞診1次@400×50件 最終判定@900×50件 消費税236千円
(4) 乳がん検診 事業費委託金	1. 乳がん検診 事業費委託金	3,780	5,292	1,512	マンモグラフィ読影料 @600×6,000件 消費税180千円
(5) 若年者心臓検診 事業費委託金	1. 心電図判読検査 事業費委託金	4,620	4,956	336	@200×22,000件 + 消費税220千円
2) 補 助 金		400	400	0	
(1) 各専門委員会連絡 調整補助金	1. 各専門委員会連絡 調整補助金	400	400	0	
3. 市町村等支出金		50,046	10,455	39,591	
1) 市町村委託金		9,765	10,455	690	
(1) 肺がん医療機関検診 事業費委託金	1. 肺がん医療機関 検診事業費委託金	6,300	6,300	0	@420×15,000件 (内税300,000円)
(2) 乳がん検診 事業費委託金	1. 乳がん検診 事業費委託金	3,465	4,155	690	@630×5,500件 (内税165,000円)
2) 市長会補助金及び 町村会補助金	1. 総合周産期母子医療 センター支援補助金	40,281	0	40,281	
4. その他委託金		1,402	1,538	136	
1) 委 託 金		1,402	1,538	136	

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
(1) 若年者心臓検診 事業費委託金	1. 心電図判読検査 事業費委託金	378	420	42	山陰予防医学研究所 @210×1,800件 (内税18,000円)
(2) 胃集検読影 事業費委託金	1. 胃集検読影 事業費委託金	797	842	45	中国労働衛生協会 @330×2,300件 + 消費税38千円
(3) 肺がん検診 事業費委託金	1. 肺がん検診 事業費委託金	101	118	17	中国労働衛生協会 @120×800件+消費税5千円
(4) 乳がん検診 事業費委託金	1. 乳がん検診 事業費委託金	126	158	32	中国労働衛生協会 @630×200件(内税6,000円)
5. 県医師会補助金		1,300	1,300	0	
1) 県医師会補助金		1,300	1,300	0	
(1) 運営費補助金	1. 運営費補助金	1,300	1,300	0	
6. 寄 付 金		1	1	0	
1) 寄 付 金		1	1	0	
(1) 寄 付 金	1. 寄 付 金	1	1	0	
7. 諸 収 入		1	1	0	
1) 預 金 利 子		1	1	0	
(1) 預 金 利 子	1. 預 金 利 子	1	1	0	
8. 繰 越 金		1,928	1,279	649	
1) 前年度繰越金		1,928	1,279	649	
(1) 前年度繰越金	1. 前年度繰越金	1,928	1,279	649	
収 入 合 計		136,980	61,145	75,835	

支出の部

(単位：千円)

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
1. 総 務 費		6,801	6,738	63	
1) 会 議 費		809	830	21	
(1) 理 事 会 費		809	830	21	
	9. 旅 費	297	320	23	理事会(1回)280,220円、車代16,780円
	11. 需 用 費	492	490	2	理事会会議諸費200,000円 新聞購読料36,084円 印刷代200,000円 消耗品費55,916円
	12. 役 務 費	20	20	0	通信運搬費
2) 各 専 門 委 員 会 連 絡 調 整 費		1,117	1,086	31	
(1) 各 専 門 委 員 会 連 絡 調 整 費		1,117	1,086	31	
	9. 旅 費	800	800	0	総合部会350,000円 一般旅費242,760円 調査研究旅費198,300円 車代8,940円
	11. 需 用 費	189	165	24	コピー代50,000円 食糧費40,000円 印刷代55,000円 消耗品費44,000円
	12. 役 務 費	128	121	7	電話代48,000円、郵便料80,000円
3) 給 料		4,183	4,130	53	専従職員1名分
(1) 給 料		4,183	4,130	53	
	2. 給 料	4,183	4,130	53	
4) 公 租 公 課 費		692	692	0	
(1) 公 租 公 課 費		692	692	0	
	27. 公 租 公 課 費	692	692	0	47,305千円(委託金合計)に係る公租公課費 公租公課費692,000円 健康対策費のうち以下の項目で公租公課費を支出 胃がん対策費 154,000円 子宮がん対策費 4,000円 肺がん対策費 226,000円 乳がん対策費 147,000円 心電図判読料 99,000円 小 計 630,000円 合 計 1,322,000円
2. 健 康 対 策 費		130,179	54,407	75,772	
1) がん 登 録 対 策 費		1,702	1,702	0	
(1) がん 登 録 費		1,702	1,702	0	
	7. 賃 金	528	504	24	登録事務補助員賃金@800×660時間
	9. 旅 費	290	335	45	専門委員会(1回)130,000円 地域がん登録全国協議会差額支給(山形)48,160円 診断票検査旅費108,000円、車代3,840円
	11. 需 用 費	275	230	45	印刷代(診断票、封筒等)110,000円 食糧費10,000円 消耗品費105,000円 コピー代50,000円

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
	12. 役 務 費	80	120	40	通信運搬費
	13. 委 託 料	480	450	30	コンピュータシステム変更料
	14. 賃 借 料	49	63	14	コンピュータリース料
2) 胃がん対策費		8,021	9,576	1,555	
(1) 胃がん対策費		8,021	9,576	1,555	
	4. 共 済 費	416	478	62	臨時的任用職員(3人) 社会保険料231,427円 読影委員傷害保険料184,000円
	7. 賃 金	2,731	3,511	780	臨時的任用職員3人分賃金
	8. 報 償 費	3,600	4,121	521	講習会講師謝金88,888円 読影謝金@10,638×330人=3,510,540円
	9. 旅 費	560	500	60	専門委員会(2回)280,000円、車代等 10,980円 中国四国胃集検の会(広島)192,720円 がん征圧大会26,300円 講習会旅費(1回)20,000円 胃がん検診発見患者確定調査30,000円
	11. 需 用 費	510	690	180	コピー代38,000円、消耗品費50,650円 宿泊代12,000円、食糧費22,000円 会報印刷代50,000円、各地区読影会事務 費330,000円、看板作成代7,350円
	12. 役 務 費	50	90	40	通信運搬費15,000円、送金手数料35,000円
	27. 公租公課費	154	186	32	委託金7,727千円×2.0%=154,540円
3) 子宮がん対策費		662	662	0	
(1) 子宮がん対策費		662	662	0	
	8. 報 償 費	287	287	0	講習会講師謝金88,888円 細胞診一次謝金@350×200件 最終判定謝金@850×150件
	9. 旅 費	300	300	0	専門委員会(2回)250,000円、車代 講習会旅費(1回)10,000円 子宮がん検診発見患者確定調査30,000円
	11. 需 用 費	42	42	0	コピー代11,000円、食糧費12,650円 会報印刷代11,000円、看板作成代7,350円
	12. 役 務 費	29	29	0	通信運搬費
	27. 公租公課費	4	4	0	委託金226千円×2.0%=4,520円
4) 肺がん対策費		12,074	11,701	373	
(1) 肺がん対策費		11,479	11,106	373	
	4. 共 済 費	175	107	68	臨時的任用職員(3人)社会保険料
	7. 賃 金	2,070	1,291	779	臨時的任用職員3人分賃金
	8. 報 償 費	7,535	7,454	81	講習会講師謝金88,888円 フィルム読影料(間接)@35×67,100件 読影謝金(間接単独)@8,521×160人 " (直接単独)@8,521×350人 " (間接+直接)@10,638×65人 細胞診一次謝金@350×50件 最終判定謝金@850×50件

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
	9 . 旅 費	510	560	50	専門委員会（2回）270,000円 車代10,000円 講習会講師旅費30,000円 肺癌集検セミナー160,000円 講習会旅費（1回）10,000円 肺がん検診発見患者確定調査30,000円
	11 . 需 用 費	843	1,355	512	コピー代33,000円、食糧費20,650円 宿泊代12,000円、印刷代50,000円 消耗品費20,000円 看板作成代7,350円 各地区読影会会場費@3,000×170回 地区医師会事務費190,000円
	12 . 役 務 費	120	120	0	通信運搬費
	27 . 公租公課費	226	219	7	委託金11,343千円×2.0% = 226,860円
(2) 肺がん医療機関検診 読影委員会対策費		595	595	0	
	9 . 旅 費	265	265	0	肺がん医療機関検診読影委員会（3回） 265,000円
5) 乳がん対策費	11 . 需 用 費	239	239	0	コピー代100,000円、会議費59,000円 消耗品費70,000円、印刷代10,000円
	12 . 役 務 費	91	91	0	通信運搬費
		8,367	9,951	1,584	
	(1) 乳がん対策費	8,367	9,951	1,584	
6) 大腸がん対策費	8 . 報 償 費	5,939	7,712	1,773	講習会講師謝金88,888円 マンモグラフィ読影料 @250×2人×11,700件
	9 . 旅 費	500	515	15	専門委員会（2回）274,740円 車代15,260円 講習会講師旅費15,000円 講習会旅費15,000円 乳がん検診発見患者確定調査30,000円 マンモグラフィ検診打合せ150,000円
	11 . 需 用 費	1,641	1,412	229	食糧費50,000円、会報印刷代50,000円 消耗品費150,000円、宿泊代12,000円 コピー代100,000円 読影に係る事務費379,000円 シャーカステン購入代金900,000円(3台)
	12 . 役 務 費	120	120	0	通信運搬費
	14 . 使 用 料	20	0	20	会場借上料
	27 . 公租公課費	147	192	45	委託金7,371千円×2.0% = 147,420円
		532	532	0	
	(1) 大腸がん対策費	532	532	0	
	8 . 報 償 費	89	89	0	講習会講師謝金88,888円
	9 . 旅 費	357	380	23	専門委員会（2回）307,000円 車代10,000円 講習会及び症例研究会旅費10,000円 大腸がん検診発見患者確定調査30,000円
	11 . 需 用 費	48	40	8	会報印刷代20,000円、食糧費20,650円 看板作成代7,350円
	12 . 役 務 費	23	23	0	通信運搬費
	14 . 使 用 料	15	0	15	会場借上料

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
7) 肝臓がん対策費		601	601	0	
(1) 肝臓がん対策費		601	601	0	
	8. 報 償 費	89	89	0	講習会講師謝金88,888円
	9. 旅 費	375	375	0	専門委員会(2回)300,000円 車代10,000円 講習会及び症例研究会旅費35,000円 肝臓がん検診発見患者確定調査30,000円
	11. 需 用 費	77	87	10	会報印刷代20,000円、食糧費20,000円 看板作成代7,350円、消耗品費2,650円 宿泊代12,000円、コピー代15,000円
	12. 役 務 費	50	50	0	通信運搬費
	14. 使 用 料	10	0	10	会場借上料
8) がん検診精度 確保対策費		2,771	2,821	50	
(1) がん検診精度 確保対策費		2,771	2,821	50	
	8. 報 償 費	1,236	1,357	121	講習会講師謝金(5人)280,000円 各がん検診症例研究会謝金956,000円
	9. 旅 費	495	571	76	各がん検診症例研究会旅費495,000円
	11. 需 用 費	880	798	82	報告書印刷代660,000円、食糧費50,000円 資料印刷代70,000円、消耗品費50,000円 コピー代50,000円
	12. 役 務 費	120	95	25	通信運搬費
	14. 使 用 料	40	0	40	会場借上料
9) 若年者心臓検診 対策費		8,075	8,856	781	
(1) 心臓検診費		3,077	3,480	403	
	9. 旅 費	2,400	2,180	220	専門委員会(1回)131,620円 打合会(1回)70,000円、車代50,000円 心臓検診一次検診に係る旅費1,938,000円 若年者心疾患対策協議会旅費(岐阜) 210,380円
	11. 需 用 費	497	1,080	583	消耗品費(心電図記録用紙、電極7'ア'タ 等)345,000円 心臓手帳17,000円、食糧費35,000円 会報印刷代50,000円、コピー代50,000円
	12. 役 務 費	120	120	0	心エコー運送料60,000円 通信運搬費60,000円
	14. 使 用 料	60	100	40	会場借上料
(2) 心電図判読料		4,998	5,376	378	
	8. 報 償 費	4,284	4,608	324	心電図判読料@180×23,800件
	9. 旅 費	175	175	0	専門委員会(1回)、症例報告会(1回)
	11. 需 用 費	353	399	46	コピー代、会議諸費、消耗品費、スライ ド代、各地区事務費@10×23,800件
	12. 役 務 費	87	87	0	通信運搬費
	27. 公租公課費	99	107	8	委託金4,998千円×2.0%=99,960円
10) 母子保健対策費		81,836	1,274	80,562	

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
(1)母子保健対策費		840	840	0	
	8 . 報 償 費	500	500	0	調査研究謝金
	9 . 旅 費	200	200	0	小委員会 (3 回)
	11 . 需 用 費	80	80	0	消耗品費15,000円、コピー代20,000円 小委員会食糧費45,000円
	12 . 役 務 費	60	60	0	通信運搬費
(2) 母子保健対策 協議会対策費		434	434	0	
	9 . 旅 費	290	290	0	専門委員会 (2 回) 280,000円、車代
	11 . 需 用 費	100	100	0	消耗品費25,000円、コピー代30,000円 会議費20,000円、会報印刷代25,000円
	12 . 役 務 費	44	44	0	通信運搬費
(3) 総合周産期母子医療 センター支援対策費		80,562	0	80,562	総合周産期母子医療センターを鳥取大学 医学部附属病院に設置に係る備品購入費
	18 . 備品購入費	80,562	0	80,562	
11) 県民健康対策費		2,050	2,050	0	
(1) 疾病構造調査 研 究 費		2,050	2,050	0	
	8 . 報 償 費	1,850	1,850	0	調査研究謝金 (5 項目)
	9 . 旅 費	30	40	10	専門委員会 (1 回) 26,560円、車代
	11 . 需 用 費	150	140	10	報告書印刷製本費145,000円 会議費5,000円
	12 . 役 務 費	20	20	0	通信運搬費
12) 公衆衛生活動 対 策 費		2,603	2,978	375	
(1) 地域保健対策費		660	660	0	
	8 . 報 償 費	140	150	10	「健康なんでも相談室」原稿料 @5,000 × 28回
	9 . 旅 費	102	90	12	専門委員会 (1 回) 100,000円 車代2,000円
	11 . 需 用 費	408	410	2	呼吸器ウイルス感染検査関連試薬代 400,000円 食糧費8,000円
	12 . 役 務 費	10	10	0	
(2) 健康教育対策費		1,043	1,063	20	
	8 . 報 償 費	513	619	106	健康セミナー講師謝金 (2 人) 222,222円 各地区健康教育活動講演会講師謝金 270,000円 保健の窓原稿料@5,000 × 4 回
	9 . 旅 費	112	120	8	健康フォーラム講師旅費30,000円 車代10,000円 健康フォーラム関係者旅費42,000円 各地区健康教育活動に係った出席旅費 30,000円
	11 . 需 用 費	280	246	34	宿泊代20,000円、看板代105,000円 消耗品費53,000円、印刷代102,000円
	12 . 役 務 費	78	78	0	通信運搬費

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
(3) 公開健康講座 対 策 費	14. 使 用 料	60	0	60	会場借上料
		315	230	85	
	8. 報 償 費	180	120	60	保健の窓原稿料@5,000×12回=60,000円 講師謝金@20,000×6回=120,000円
	9. 旅 費	35	30	5	講師旅費31,540円、車代3,460円
	11. 需 用 費	60	60	0	スライド代60,000円
(4) 生活習慣病対策 セミナー対策費	12. 役 務 費	20	20	0	通信運搬費
	14. 使 用 料	20	0	20	会場借上料
		585	1,025	440	
	8. 報 償 費	300	560	260	保健の窓原稿料@5,000×12回=60,000円 講師謝金@20,000×12回=240,000円
	9. 旅 費	30	30	0	講師旅費20,680円、車代9,320円
13) 脳卒中登録対策費	11. 需 用 費	220	400	180	印刷代100,000円、スライド代120,000円
	12. 役 務 費	35	35	0	通信運搬費
		0	890	890	平成17年度をもって委員会は廃止
	(1) 脳卒中登録費	0	890	890	
	7. 賃 金	0	320	320	
14) 循環器疾患等 対 策 費	9. 旅 費	0	180	180	
	11. 需 用 費	0	340	340	
	12. 役 務 費	0	50	50	
		413	376	37	
	(1) 循環器疾患等 対 策 費	413	376	37	
15) 地域医療研修及び 健康情報対策費	8. 報 償 費	89	89	0	講習会講師謝金88,888円
	9. 旅 費	241	221	20	専門委員会(2回)230,000円 車代11,000円
	11. 需 用 費	53	46	7	食糧費25,650円、コピー代20,000円 看板作成代7,350円
	12. 役 務 費	20	20	0	通信運搬費
	14. 使 用 料	10	0	10	会場借上料
(1) 地域医療研修及び 健康情報対策費		100	100	0	
	9. 旅 費	80	80	0	専門委員会(1回)車代
	11. 需 用 費	20	20	0	会議諸費等
16) アレルギー性 疾 患 対 策 費		372	337	35	

款 項 目	節	予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
(1) アレルギー性疾患対策費		372	337	35	
	8. 報 償 費	56	56	0	研修会講師謝金55,555円
	9. 旅 費	250	230	20	専門委員会(2回)230,000円 研修会旅費10,000円、車代10,000円
	11. 需 用 費	36	31	5	食糧費15,000円、コピー代4,000円 消耗品費9,650円、看板作成代7,350円
	12. 役 務 費	20	20	0	通信運搬費
	14. 使 用 料	10	0	10	会場借上料
支 出 合 計		136,980	61,145	75,835	

別 記 (14)

平成18年度鳥取県健康対策協議会予算の概要

(単位：千円)

事 業 名	支出予算額	収 入 予 算 額					
		県支出金	事業団支出金	市町村等支託金	その他委託金	医師会補助金	利息その他
1. がん登録対策	1,702	1,675				27	
2. 胃がん対策	8,021	136	6,930		797	74	84
3. 子宮がん対策	662	346	226			20	70
4. 肺がん対策	12,074	731	4,942	6,300	101		
5. 乳がん対策	8,367	296	3,780	3,465	126		700
6. 大腸がん対策	532	331				70	131
7. 肝臓がん対策	601	553				48	
8. がん検診精度確保対策	2,771	2,771					
9. 若年者心臓検診対策	8,075	3,077	4,620		378		
10. 母子保健対策	81,836	41,555		40,281			

事業名	支出予算額	収 入 予 算 額					
		県支出金	事業団支出金	市町村等支託金	その他委託金	医師会補助金	利息その他
11. 県民健康対策	2,050	2,050					
12. 公衆衛生活動対策	2,603	1,409	400			510	284
13. 循環器疾患等対策	413	393				20	
14. 地域医療研修及び健康情報対策	100					100	
15. アレルギー性疾患対策	372	322				50	
16. 総務費	6,801	5,759				381	661
合計	136,980	61,404	20,898	50,046	1,402	1,300	1,930

別記(15)

鳥取県健康対策協議会特別事業・予算

1. 定期預金

(単位:円)

科目	年度初現在高	摘要
1. 定期預金積立	4,005,135	鳥取銀行本店
計	4,005,135	

2. 普通預金収支

科目	年度初現在高	支出予算額	差引残額	摘要
1. 収入				
前年度繰越金	1,444,421			
2. 支出				
各がん検診精密検査医療機関登録に係る受講点数システム整備経費		800,000		
計	1,444,421	800,000	644,421	

鳥取大学医学部附属病院総合周産期母子医療センター設置支援

1 鳥取大学医学部附属病院総合周産期母子医療センターの設置について

（1）総合周産期母子医療センターの概要

区分	MFICU【新設】 （母体・胎児集中治療管理室）	NICU【既設】 （新生児集中治療管理室）
施設 内容	・病床数：6床 ・後方病床数：14床	・病床数：9床 ・後方病床数：9床
人員 体制	・医師：24時間体制で複数名配置（夜間はオンコール対応有） 既存の人員で対応	・医師：24時間体制で複数名配置（夜間はオンコール対応有） 既存の人員で対応
	・看護師：日中6名、夜間2名を配置 14名新規雇用予定	・看護師：日中7名、夜間4名を配置 既存の人員で対応

（2）センター設置予定時期：平成18年7月13日

2 鳥取大学医学部附属病院への支援について

（1）支援の必要性

大学が、初期投資、運営費を全額独自で賄う場合、診療報酬による利益で初期投資により発生した赤字を埋めるまで10年間以上かかるため、安定的なセンター経営のための支援が必要。

（2）支援（案）

県からの負担金、市町村からの補助金（財団法人鳥取県市町村振興協会から拠出された交付金を財源とする市長会及び町村会からの補助金）によりMFICU用の医療機器を購入し、大学へ寄贈する。

センター設置に向けて必要な整備の内容及びその対応（案）

センター設置に向けて必要な整備の内容		左の対応（案）
備品整備	・ MFICU用備品：80,562千円 (12種類、27台)	県と市町村（市長会・町村会）が1 / 2 ずつ支援
	・ NICU用備品：41,518千円（4種類、22台）	鳥大独自対応
	・ 分娩室用備品：3,226千円（2種類、2台）	鳥大独自対応
施設改修	・ MFICU用病棟の改修工事：57,000千円	鳥大独自対応
	・ NICU用病棟の改修工事：無し	
人員確保	・ MFICU：看護師を新規に14名採用 年間6,300万円の人件費が新たに必要	鳥大独自対応
	・ NICU：既存の人員体制で運営	

総合周産期母子医療センターのMFICUに必要な設備内訳

（単位：千円）

設 備 名	数量	金額（見積額）
アクトカルディオ	6	6,785
セントラルモニタ	1	3,245
ベッドサイドモニタ（BSM - 2301）	6	5,027
超音波診断装置（SSD - 3500）	1	4,410
超音波診断装置（SSD - 4000）	1	5,765
患者ベッド	5	2,189
新生児・小児人工呼吸器	2	14,988
ハローベビーシステム	1	24,864
情報システムネットワーク	1	4,000
呼吸機能測定装置	1	4,631
血球計数器	1	3,587
スポットケム	1	1,071
計	27	80,562

総合周産期母子医療センターMFICU用医療機器整備スケジュール(案)

区 分	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
鳥取大学医学部附属病院							
鳥取県健康対策協議会 入札・寄贈・支払		4 / 27 周産期電子カルテ入札専決	5 / 12周産期電子カルテ入札 6 / 1 予算理事会 6 / 上旬 入札(残りの機器)		7 / 上中旬 機器納入 7 / 13 記念式典(機器の寄附)		
(財)鳥取県市町村振興協会 市長会・町村会への 交付金			5 / 下旬 交付要綱(案)作成 6 / 2 定例理事会(補正予算・交付要綱(案)提出) 6 / 中旬 交付金交付要綱制定・通知		7 / 上中旬 交付金交付申請 7 / 中旬 交付金交付決定・概算払通知 7 / 下旬~8 / 上旬 交付金請求 8 / 上旬 交付金支払	8 / 中旬 業者への支払	
市長会・町村会 健康対策協議会への 補助金				7 / 上中旬 補助金交付要綱制定・通知 7 / 下旬~8 / 上旬 補助金交付申請			9 / 中旬 実績報告書の提出 9 / 下旬 額の確定
鳥取県 健康対策協議会への 負担金			3 / 24議会議決		7 / 上旬 負担金交付申請提出依頼 7 / 中旬 負担金交付申請 7 / 下旬 負担金交付決定 8 / 中旬 負担金概算払		9 / 中旬 実績報告書の提出 9 / 中旬 額の確定

専 決 処 分 の 報 告

1 専決処分の内容

平成18年7月に総合周産期母子医療センターを設置する予定の鳥取大学医学部附属病院に対して寄贈する医療機器のうち、ハローベビーシステム（周産期電子カルテ）の入札を実施。

2 専決処分を必要とする理由

ハローベビーシステムの納品は2ヶ月以上の期間を要することから、理事会後の入札ではセンターのオープンに支障を来すため。

3 経 過

4月8日 鳥取県医師会長、鳥取大学医学部長、鳥取県福祉保健部長による専決処分の合意形成

4月27日 専決日（入札実施の決裁）

4月28日 業者への入札案内通知の発送

「鳥取県競争入札参加業者データベース」に医療機器関連の営業所として登録されているもののうち、入札に参加する意思のある県内営業所に対して通知

・入札案内営業所数：100箇所

・入札参加業者数：2社

（株式会社マイテック（鳥取市）
小西医療器株式会社（米子営業所）（米子市））

5月12日 入札（小西医療器株式会社に決定）

4 ハローベビーシステムに関する今後の予定

6月上中旬 業者と売買契約を締結

7月上中旬 納品（7月12日まで）

7月13日 鳥取大学医学部附属病院へ寄贈

8月上中旬 県からの負担金、市長会及び町村会からの補助金の受入れ

8月中下旬 業者への支払い

鳥取県健康対策協議会個人情報保護規程

第1 総則

1 目的

この規程は、鳥取県健康対策協議会（以下「本会」という）の事業遂行上取り扱う個人情報を適切に保護するために必要な基本的事項を定めたものである。

2 適用範囲

この規程は、本会の役員及び専門委員、読影委員、職員に対して適用する。また、個人情報を取り扱う業務を外部に委託する場合の委託先及び労働者派遣法に基づく派遣労働者に対しても適用する。

3 用語の定義

（1）個人情報

個人に関する情報で、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。

（2）保有個人情報

本会の役員及び専門委員、読影委員、職員が職務上作成し、又は取得した個人情報であって、本会の役員及び専門委員、読影委員、職員が組織的に利用するものとして、本会が保有しているものをいう。

（3）個人情報ファイル

保有個人情報を含む情報の集合物であって、次に掲げるものをいう。

ア「電算処理ファイル」

一定の業務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの

イ「マニュアル処理ファイル」

アにかかげるもののほか、一定の業務の目的を達成するために特定の保有個人情報を容易に検索することができるように体系的に構成したもの

（4）役員及び専門委員

本会規約第6条で規定する役員を指し、会長、副会長、理事、監事を含む。

また、専門委員は本会規約第8条で規定する者をいう。

（5）読影・判読・細胞診委員等

市町村、検診機関（鳥取県保健事業団・中国労働衛生協会）から委託を受けた胃部・肺部・乳部・大腸部X線フィルム読影、心電図検査の判読、子宮がん頸部及び肺がん喀痰の細胞診の判定を行う委員をいう。

(6) 職員

本会の業務に従事する者で、正職員のほか、嘱託職員、派遣職員、臨時職員、各研究員を含む。

第 2 個人情報保護方針の策定等

1 個人情報保護方針の策定

本会の会長（以下「会長」）は、個人情報の保護・管理に対する姿勢を示し、役員及び専門委員、読影委員、職員に周知させるとともに、一般に公開するために個人情報保護方針を策定しなければならない。

方針に含む基本事項は以下の内容とする。

(1) 個人情報の収集、利用及び提供に関する事項

(2) 開示、訂正請求等に関する事項

(3) 個人情報への不正アクセス、改ざん、破壊、漏洩及び個人情報の紛失等の防止に関する事項

(4) 個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守する事項

(5) 個人情報の保護・管理に係る措置の継続的改善に関する事項

2 個人情報保護方針の周知

会長は、本会の策定した「個人情報保護方針」を役員及び専門委員、読影委員、職員へ周知し、理解させる。

3 個人情報保護方針の公開

「個人情報保護方針」の一般への公開は、鳥取県医師会報、鳥取県医師会ホームページ等による。

4 個人情報保護方針の見直し

会長は「個人情報保護方針」を必要に応じ適宜見直さなければならない。

第 3 個人情報保護管理体制

会長は個人情報の保護・管理を適切に実施するために、個人情報保護管理体制を定め、役割、責任及び権限を明確にしなければならない。

第 4 個人情報保護の措置

1 個人情報の収集

(1) 収集の原則

個人情報の収集は、本会が行う事業の範囲内で利用目的を明確に定め、その目的達成に必要な限度においてのみ行わなければならない。

(2) 収集方法の制限

個人情報の収集は、適法かつ公正な手段で行わなければならない。

2 個人情報の利用

(1) 利用及び提供の原則

個人情報の利用及び提供は、本人が同意を与えた利用目的の範囲内で行うものとする。ただし、次に掲げる場合については、本人の同意を得る必要はない。

ア 法令に基づく場合

イ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合

ウ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合

エ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(2) 目的の範囲外の利用及び提供

個人情報の利用及び提供を行う場合は、前項但し書きによる場合を除き、事前に本人の同意確認を確実に実施しなければならない。

3 個人情報の適正管理

(1) 正確性の確保

個人情報は利用目的に応じ必要な範囲内において、正確かつ最新の内容に保つよう努めなければならない。

(2) 安全性の確保

取得した個人情報に関するリスク（個人情報への不正アクセス、改ざん、破壊、漏洩及び個人情報の紛失等）に対して、合理的な安全対策が講じられなければならない。

(3) 委託先管理

本会が業務を委託するために個人情報を外部へ預託する場合、個人情報保護が損なわれることのないよう、適切な措置がとられなければならない。

4 個人情報に関する本人の開示、訂正請求等に関する権利

本人から自己の情報について開示を求められた場合は、合理的な期間内に速やかに対応しなければならない。ただし、開示することにより次の各号のいずれかに該当する場合は、その全部又は一部を開示しないことができる。

一 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合

二 当該個人情報取扱事業者の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合

三 他の法令に違反することとなる場合

開示の結果、誤った情報があり、訂正又は削除を求められた場合は、原則として合理的な期間内に速やかに対応し、訂正又は削除を行った場合は可能な範囲内で当該個人情報の受領者に対して通知を行わなければならない。なお、以下の場合には訂正を行う必要がない。

(1) 当該情報の利用目的からみて訂正等が必要でない場合

(2) 当該情報に誤りがあるとの指摘が正しくない場合

(3) 訂正等の対象が事実でなく評価に関する情報である場合

5 教育・訓練の実施

個人情報保護管理責任者は、役員及び職員に教育資料に基づき継続的かつ定期的に教育・訓練を行う。

6 苦情及び相談

本会は、個人情報の取扱いに関する苦情及び相談窓口を設置し、苦情等の適正かつ迅速な処理に努める。

第5 内部監査

本会に監査体制を整備して個人情報保護の運用について監査し、法令等の遵守を最良の状態に維持するよう努める。

第6 規程の見直し等

社会情勢や情報主体の意識の変化、施行状況、監査の結果等を考慮し、本規程等を見直すものとする。

第7 各部署の細則等への委任

本会内の各部署における個人情報の取扱いについては、それぞれの取扱細則等で定める。

附 則

1. この規程は、平成18年6月1日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

平成18年4月1日

個人情報保護方針

鳥取県健康対策協議会 会長 岡本公男

鳥取県健康対策協議会（以下「当会」）は、個人情報を保護することが鳥取県健康対策協議会規約第5条に定める事業活動の基本であるとともに、当会の社会的責任、責務であると考え、以下の個人情報保護方針を制定し、確実な履行に努めます。

1. 個人情報の収集・利用及び提供について

(1) 収集の原則

個人情報の収集は、目的を明確にし、事前に本人の同意を確認できる適切な方法で行います。

(2) 利用・提供の原則

個人情報の利用、提供は、法令の定めに基づき事前に明確にした目的の範囲内でのみ行います。

2. 開示、訂正請求等への対応

当会は、個人情報について本人からの開示の請求があった場合は、合理的な期間、妥当な範囲内で対応致します。

また、個人情報に誤り、変更があって、本人から訂正等の請求があった場合は、合理的な期間、必要な範囲内で対応致します。

3. 個人情報の適正管理について

当会は、収集した個人情報について、適切な安全対策を実施し、不正アクセス、改ざん、破壊、漏洩、紛失などを防止するために合理的な措置を講じます。

4. 法令及びその他の規範の遵守について

当会は、個人情報保護責任者を設置し、個人情報に関して適用される法令及びその他の規範を遵守します。

5. 個人情報保護・管理の継続的改善

当会は、監査責任者を設置して、定期的に監査を実施し、個人情報の保護・管理の見直し、改善に努めます。

個人情報保護に関する問い合わせ

鳥取県健康対策協議会 鳥取県医師会内

0857 - 27 - 5566

健診業務等に関わる個人情報の保護に関する 誓約書

鳥取県健康対策協議会長 殿

私は、鳥取県健康対策協議会の従業者として、健診業務等に関わる個人情報の保護に関する会内規則を十分に理解し、これを遵守いたします。

私は、在任中はもちろん、退任後においても、職務上知り得た健診業務等に関わる個人情報を、正当な事由なく第三者に漏らしません。

以上、誠実に遵守することを誓います。

平成18年 4月 1日

所 属

職 名

氏 名

平成18年度鳥取県健康対策協議会会長表彰被表彰者候補者名簿

(敬称略)

氏名	略歴	功績概要
鶴原 一郎	昭和63.4.1～現在 ・西部胃がん検診読影委員会委員 平成4.4.1～現在 ・西部大腸がん注腸読影委員会委員	多年に亘り本協議会読影委員として、胃がん検診、大腸がん検診事業の推進向上に貢献した功績は、極めて顕著である。
坂本 雅彦	平成12.4.1～平成18.3.31(6年) ・若年者心臓検診対策専門委員会委員 平成3.4.1～平成15.3.31(12年) ・東部地区心電図判読委員会委員 平成15.4.1～現在 ・中部地区肺がん検診読影委員会委員 平成15.4.1～現在 ・中部地区肺がん個別検診読影委員会委員 平成18.4.1より就任予定 (・鳥取県健康対策協議会理事 ・若年者心臓検診対策専門委員会委員 長)	多年に亘り本協議会専門委員会委員並びに判読委員として、児童生徒の心臓検診事業、肺がん検診事業の推進向上に貢献した功績は、極めて顕著である。

鳥取県健康対策協議会従事者講習会等のご案内

基本健康診査従事者講習会

日時 平成18年8月5日(土)午後4時30分～午後5時30分
場所 鳥取県西部医師会館 米子市久米町 電話(0859)34-6251
講演 「虚血性心疾患の危険因子」(仮題)
講師 山陰労災病院第2循環器科部長 笠原 尚先生

乳がん検診従事者講習会及び症例研究会

日時 平成18年8月19日(土)
午後4時30分～午後5時30分 講演
午後5時30分～午後6時30分 症例検討会、一次検診医登録講習
場所 鳥取県西部医師会館 米子市久米町 電話(0859)34-6251

内 容

- 1) 乳がん検診従事者講習会
演題、講師未定
- 2) 第14回鳥取県検診発見乳がん症例検討会
- 3) 一次検診医登録講習

(1) 乳がん検診精密検査医療機関登録条件

- 1) 乳がん検診従事者講習会等の受講点数を過去3年間に20点以上取得すること。
- 2) 次回更新手続きは平成19年度中に行います。

(2) 乳がん医療機関検診一次検診医登録条件

- 1) 過去3年間に、乳がん検診従事者講習会等の受講点数が12点以上取得し、また、乳がん検診従事者講習会及び鳥取県発見乳がん症例検討会に必ず1回は出席していること。新規に登録される方は、一次検診医登録講習会も受講すること。
- 2) 更新手続きは平成20年度中に行います。

(3) 乳がん検診精密検査医療機関登録点数 5点

乳がん医療機関検診一次検診医登録点数 5点

大腸がん検診従事者講習会及び症例研究会

日 時 平成18年8月26日(土)午後4時30分～午後6時30分

場 所 鳥取県中部医師会館 倉吉市旭田町 電話(0858)23-1321

内 容

(1) 講演 演題未定

講 師: 松山赤十字病院 消化器科部長 小林広幸先生

(2) 症例検討

(1) 大腸がん検診精密検査医療機関登録及び大腸がん検診注腸X線検査医療機関登録条件

- 1) 大腸がん検診従事者講習会を少なくとも3年に1度は受講すること。
- 2) 大腸がん検診従事者講習会等の受講点数を過去3年間に15点以上取得すること。
- 3) 次回更新手続きは平成19年度中に行います。

(2) 大腸がん検診精密検査医療機関登録点数 5点

大腸がん検診注腸X線検査医療機関登録点数 5点